# 半期報告書

(第1期中) 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

# 三菱UFJ二コス株式会社

# 半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 三菱UFJ二コス株式会社

# 目 次

		頁
第1期中	半期報告書	
【表紙】	1	
第一部	【企業情報】2	
第1	【企業の概況】2	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】4	
	3 【関係会社の状況】4	
	4 【従業員の状況】5	
第 2	【事業の状況】6	
	1 【業績等の概要】6	
	2 【営業実績】12	
	3 【対処すべき課題】14	
	4 【経営上の重要な契約等】14	
	5 【研究開発活動】22	
第3	【設備の状況】23	
	1 【主要な設備の状況】23	
	2 【設備の新設、除却等の計画】23	
第4	【提出会社の状況】24	
	1 【株式等の状況】24	
	2 【株価の推移】29	
	3 【役員の状況】30	
第5	【経理の状況】31	
	1 【中間連結財務諸表等】32	
	2 【中間財務諸表等】80	
第 6	【提出会社の参考情報】104	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】105	
中間監査	報告書卷末	

# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年11月19日

【中間会計期間】 第1期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 三菱UFJニコス株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 森 一 廣

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷3丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記に

おいて行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田4丁目14番1号(秋葉原UDX)

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山 下 信 一

【縦覧に供する場所】 三菱UFJニコス株式会社中部営業部

(名古屋市中区大須四丁目11番52号) 三菱UFJニコス株式会社関西営業部 (大阪市中央区瓦町二丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)当社(旧UFJニコス株式会社)は、平成19年4月1日に旧株式会社ディーシーカードと合併し、会社名を「三菱UFJニコス株式会社」、英訳名を「Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.」に変更しております。これに伴い、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの事業年度を「第1期」としております。

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第79期中	第80期中	第1期中	第79期	第80期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
取扱高	(百万円)	1,988,689	2,898,118	3,834,622	4,891,424	5,883,137
営業収益	(百万円)	140,316	182,273	213,018	320,876	367,614
経常利益 ( は経常損失)	(百万円)	26,656	12,842	56,769	61,292	20,313
中間(当期)純利益 ( は中間(当期) 純損失)	(百万円)	10,271	56,227	119,927	19,622	52,169
純資産額	(百万円)	115,567	102,142	32,746	159,604	106,237
総資産額	(百万円)	3,668,788	3,982,646	4,418,719	4,102,097	3,875,059
1株当たり純資産額	(円)	278.73	52.08	18.57	120.72	57.91
1株当たり中間(当期) 純利益 ( は1株当たり中間 (当期)純損失)	引 (円)	33.91	62.25	117.32	31.66	57.71
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)				19.35	
自己資本比率	(%)	3.2	2.4	0.7	3.9	2.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	129,669	66,418	63,135	209,368	68,014
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,275	7,694	4,999	183	15,397
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	119,976	70,318	204,546	209,065	63,560
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	80,184	81,007	210,638	84,809	68,400
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	4,824 (1,690)	5,602 (1,567)	6,628 (1,510)	5,595 ( 1,642)	5,588 ( 1,543)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第79期中、第80期中、第1期中及び第80期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、 潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。
  - 3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 4 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する連結会計年度を第1期としております。

#### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期中	第80期中	第1期中	第79期	第80期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
取扱高	(百万円)	1,765,799	2,711,454	3,696,050	4,471,795	5,518,948
営業収益	(百万円)	128,692	173,074	202,822	299,020	348,262
経常利益 ( は経常損失)	(百万円)	26,457	14,865	47,767	59,316	25,718
中間(当期)純利益 ( は中間(当期)純損失	(百万円) )	9,899	50,988	105,716	19,110	45,379
資本金	(百万円)	101,712	101,712	109,312	101,712	101,712
発行済株式総数 普通株式 種類株式	(株)	303,178,100 200,000,000	903,999,559 50,000,000	1,022,924,559 50,000,000	903,999,559 50,000,000	905,399,559 50,000,000
純資産額	(百万円)	101,259	89,014	38,058	146,287	95,884
総資産額	(百万円)	3,162,321	3,544,034	4,112,161	3,634,384	3,463,873
1 株当たり純資産額	(円)	325.96	43.19	11.68	105.98	50.72
1 株当たり中間(当期) 純利益 ( は1株当たり中間 (当期)純損失)	(円)	32.68	56.45	103.42	30.81	50.20
│潜在株式調整後 │1株当たり中間 │(当期)純利益	(円)				18.85	
1株当たり配当額 普通株式 種類株式	(円)	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	4.00 11.04	0.00 0.00
自己資本比率	(%)	3.2	2.5	0.9	4.0	2.8
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数)	(名)	4,058 (1,539)	4,935 (1,445)	5,942 (1,312)	4,907 (1,503)	4,924 (1,427)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第79期中、第80期中、第1期中及び第80期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。
  - 3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 4 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する会計年度を第1期としております。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

#### 3 【関係会社の状況】

本年4月1日の株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、新たに下記の2社が関係会社(連結子会社)となりました。

(1) 株式会社ディー・シー・ビジネスサポート

住所 東京都渋谷区

資本金 30百万円

主な事業内容 人材派遣業

議決権に対する提出会社の所有割合 100.0%

関係内容 当社へ人材派遣を行っている。当社の事務業務の一部を受託している。 当社役員が監査役を兼任(1名)。当社の事務所を転賃貸している。

#### (2) 株式会社ディーシーカード・トレーディング

住所 東京都渋谷区

資本金 100百万円

主な事業内容 販促品等の販売

議決権に対する提出会社の所有割合 100.0%

関係内容 当社役員が清算人を兼任(1名)。

同社は、本年7月31日に株主総会にて解散を決議し、本年10月26日に清算しております。

#### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

#### 平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	6,566(1,396)
その他事業	62( 114)
合計	6,628(1,510)

- (注) 1 従業員数には執行役員(38人)、出向社員(260人)、嘱託社員(1,291人)は含まれておりません。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
  - 3 平成19年4月1日に株式会社ディーシーカードとの合併により社員1,030名が増加しております。

#### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	5,942(1,312)

- (注) 1 従業員数には執行役員(38人)、出向社員(297人)、嘱託社員(1,080人)は含まれておりません。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
  - 3 平成19年4月1日に株式会社ディーシーカードとの合併により社員1,013名が増加しております。

#### (3) 労働組合の状況

連結会社における労働組合の状況は、以下の通りであります。

なお、いずれも労使関係について特に記載すべき事項はありません。 平成19年9月30日現在

会社名称	労働組合名称	組合員数(名)
三菱UFJニコス株式会社	三菱UFJニコス労働組合	4,704
南日本ニコス株式会社	南日本二コス労働組合	224

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間では、国内の企業収益が高水準で推移する中、雇用者所得の緩やかな増加に加え、医療費や公共料金等の現金決済市場分野へのカード決済の拡大など、当社グループの主要事業であるクレジットカードショッピングの取扱いは引き続き高い伸びを示しております。しかしながら、業種・業態を超えた業界再編による競争の激化、昨年12月の貸金業法の改正など当業界環境の激変、債務整理や利息返還請求の増加による貸倒関連費用の増加など、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

〔連結業績〕 (単位:百万円)

	水中即连续合气抑制	前中間連結会計期間	前年比増減額	
	当中間連結会計期間	削中间建結云司期间	(前年同期比)	
売 上 高	212 010	182,273	30,745	
元 上 同   	213,018	213,016	102,273	(116.9%)
営 業 利 益	F.C. 7.0.1	12 570	69,361	
( は営業損失)	56,781	12,579	( - )	
経 常 利 益	F.C. 7.C.O.	12,842	69,612	
( は経常損失)	56,769	12,642	( - )	
中 明 结 提 生	440 007	F 6 227	63,699	
中間純損失	119,927	56,227	( - )	

#### 〔売上高(営業収益)〕

売上高である営業収益は、2,130億18百万円(前年同期は1,822億73百万円)となりました。 昨年10月に合併した協同クレジットサービス株式会社分と本年4月に合併した株式会社ディーシーカード分が上乗せされたことに加え、稼働化を重視した新規クレジットカード会員を当中間連結会計期間で138万人獲得したことや有力地方銀行との提携による銀行本体発行カードの業務受託などを積極的に推進し、営業基盤の拡大につとめた結果、総合あっせん・信用保証・その他のそれぞれの部門で増収となりました。

#### 〔営業利益・経常利益〕

営業損失は567億81百万円(前年同期は125億79百万円の営業利益)、経常損失は567億69百万円 (前年同期は128億42百万円の経常利益)となりました。

当社グループでは、利息返還請求の増加や今後の総量規制導入の影響が顕在化するなど、市場環境の変化が顕著となってきたことを踏まえて、当中間連結会計期間において、貸倒引当金および利息返還損失引当金の見直しをはかりました。具体的には、債務整理の増加などに伴う足許の貸倒関

連費用の増加トレンド、および今後の総量規制導入の影響による将来リスクを想定して、従来の引 当率を補正した保守的な引当率に基づき、貸倒引当金を積み増すとともに、利息返還費用のピーク を本年度下期から来年度上期と保守的に予測し、利息返還に係る引当金を積み増しいたしました。 加えて、市場環境の変化による債務整理の増加などに伴う貸倒関連費用の増加等もあり、結果とし て、営業利益・経常利益ともに大幅な減益となりました。

#### [中間純損失]

中間純損失は、1,199億27百万円(前年同期は562億27百万円)となりました。

経常利益の減益に加え、当中間連結会計期間において特別損失として構造改革損失引当金繰入額 596億3百万円を一括計上いたしました。

当社グループでは、本年4月の新会社「三菱UFJニコス株式会社」発足後、構造改革による基盤固めと新会社の強みを活かした事業モデルの構築による飛躍をめざしてまいりましたが、統合効果の早期実現と抜本的構造改革による事業強化は、計画を上回る進捗状況にあります。これら計画の進展と新たな環境変化の影響を踏まえて、本年度を新たな成長に向けた戦略年度と位置付け、今後の成長の妨げになると想定されるリスクを一気に解消するため、営業拠点・業務センターの統廃合、関連ニコスの吸収合併、個品割賦事業の株式会社ジャックスへの承継および早期退職の募集・実施による人員削減等に伴う費用を、構造改革損失引当金繰入額として一括計上したものです。

主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

#### [総合あっせん部門]

当部門のクレジットカード事業では、3ブランド戦略の強みを最大限に活用し、良質な会員の獲得強化と、利用促進強化につとめてまいりました。

プロパーカードにつきましては、高稼働が見込めるインターネットルートにおける獲得体制を強化し、優良会員の拡大をはかりました。また、NICOSブランドにおいて、20~30歳代をコアターゲットにお得感と割安感を前面に打ち出した新カード「PREMIO(プレミオ)」を発行し、メインカード化の推進につとめてまいりました。

提携カードにつきましては、東京電力株式会社、株式会社赤ちゃん本舗をはじめとした様々な企業との提携が実現し、当中間連結会計期間において新たに24社との提携を行いました。また、インターネットルートからの会員獲得や、既存提携先とのアライアンス強化による会員獲得の増強と稼働化を積極的に進めてまいりました。

この結果、クレジットカード事業全体では、当中間連結会計期間において138万人の新規会員獲得となりました。

会員の利用促進につきましては、クレジットカード入会直後の初期稼働化と既存会員の利用単価 増強に向けた施策を積極的に推進してまいりました。

初期稼働化につきましては、稼働・継続利用につながる公共料金・携帯電話通話料金等のクレジットカード決済やETCカードの申込希望を、新規のクレジットカード入会申込と同時に確認、さらにテレマーケティングによる入会後のフォローを行う事により促進し、稼働効果向上をはかってまいりました。また、提携カードにおいては、顧客属性や商品性を活かした入会後利用促進キャン

ペーン等の施策を展開してまいりました。

既存会員の利用単価増強につきましては、大手加盟店とのタイアップキャンペーンや、会員個々の属性や利用特性に応じてコンテンツを掲載するパーソナル請求書を活用した販促施策など、会員1人当りの利用単価増強をはかってまいりました。

加盟店の拡大につきましては、公立病院・大学付属病院などの医療機関のほか、非接触IC決済サービス「VisaTouch/Smartplus」の導入による食品スーパー・ドラッグストア等現金マーケットのクレジットカード決済化を推進してまいりました。また、東日本旅客鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、ビットワレット株式会社各社とアライアンスを組み、「Suica」「ICOCA」「Edy」と「VisaTouch/Smartplus」との各共用端末を開発、設置を開始するなど、会員の利用機会拡大による利便性向上と売上高拡大をはかってまいりました。

この結果、当部門の営業収益は700億68百万円(前年同期比155.7%)となりました。

#### [個品あっせん部門]

当部門のショッピングクレジット事業とオートローン事業では、採算性を重視した新規マーケットの開拓および加盟店のリスク管理強化につとめてまいりました。ショッピングクレジット事業におきましては、教育分野の取引拡大を推進すると共に加盟店別取引の見直しを実施し、良質な債権の確保につとめてまいりました。また、オートローン事業におきましては、加盟店別採算性重視による選択と集中を推進すると共に、カード会員向オートローンを拡大してまいりました。

この結果、当部門の営業収益は69億15百万円(前年同期比79.4%)となりました。

#### [信用保証部門]

当部門の消費者ローン保証事業では、三菱東京UFJ銀行をはじめ地方銀行との新商品開発や商品リニューアルを行うとともに、農林中央金庫との提携によるカードローン「らくらくキャッシュ」の推進など、良質債権の確保につとめてまいりました。

この結果、当部門の営業収益は145億13百万円(前年同期比110.2%)となりました。

#### [融資部門]

当部門の消費者ローン事業では、貸金業規制法の遵守を第一に、新規会員の創出・既存会員の活性化・再利用促進等により良質債権の拡大につとめてまいりました。

カードローンでは、利息制限法金利への早期対応を行うべく、貸出金利が利息制限法以内の商品である「マイベストBIZ」の新規会員獲得と既存マイベスト会員に対する切り替えを促進してまいりました。

また、貸付金利の利息制限法対応につきましては、平成18年8月に対応が完了しておりました「DCカードキャッシング」に加え、「NICOSカードキャッシング」および「UFJカードキャッシング」においても、平成19年4月以降の新規ご利用分から利下げを行いました。これらに加え、新規会員の早期稼働化策や入会後の定期的なアプローチによる既存会員の活性化により、優良会員の維持・拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当部門の営業収益は1,044億24百万円(前年同期比97.0%)となりました。

#### [その他部門]

当部門では、集金代行事業、 e ビジネス、 F C 事業、業務受託事業などのフィービジネスの拡大をはかってまいりました。

集金代行事業におきましては、公金マーケットへのコンビニ収納の稼働を積極的に拡販してまいりました結果、受託件数は296万件となりました。

e ビジネス分野におきましては、クレジットカード支払・コンビニ支払・電子マネーなどネット上の支払手段「5種類 22決済」をワンパッケージにした「NICOS支払上手」が、他社にない 決済商品として引き続き順調に実績を伸ばしており、提携先企業は平成19年9月末時点で累計 3,900社に達しております。

また、モバイル端末によるクレジットカード、コンビニ支払を実現する「EC決済システム携帯 アプリケーション版」の開発を行い、更なる事業拡大が可能となりました。

F C 事業につきましては、北洋銀行・京都銀行と新たに F C 契約を締結し、これにより銀行本体発行のクレジットカード発行業務の受託は、三菱東京 U F J 銀行・千葉銀行・広島銀行・常陽銀行・静岡銀行を含め7行となり、更なる事業基盤拡大に向けた推進に取り組んでまいりました。

業務受託事業につきましては、株式会社京阪カード、ヤフー株式会社、株式会社アイワイ・カード・サ・ビス、小田急電鉄株式会社ならびに西日本旅客鉄道株式会社が発行するカードの業務を受託し、順調に受託手数料収入を伸ばしております。

この結果、当部門の営業収益は156億46百万円(前年同期比236.9%)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は631億35百万円の支出(前年同期は664億18百万円の支出)となりました。これは、新たに債権流動化を実施しなかったことにより割賦売掛金が増加したことが主な理由であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は49億99百万円の支出(前年同期は76億94百万円の支出)となりました。これはソフトウェア開発による支出が主な理由であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は2,045億46百万円の収入(前年同期は703億18百万円の収入)となりました。これは、CP(コマーシャル・ペーパー)の発行による直接調達の増加が主な理由であります。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ1,422億38百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,106億38百万円となりました。

#### (3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく融資(営業貸付金)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日大蔵省令第57号)に基づく提出会社における融資(営業貸付金)の状況は次のとおりであります。

なお、融資残高には債権を流動化した残高105,838百万円は含まれておりません。

#### 融資の種類別残高内訳

平成19年9月30日現在

		件数	構成割合	残高	構成割合	平均約定金利
	貸付種別		伸风刮口		伸风刮口	平均約促並例
	兵 13 1至か3	(件)	(%)	(百万円)	(%)	(%)
消費者向	無担保(住宅向を除く)	2,751,971	99.8	1,084,262	95.1	18.37
	有担保(住宅向を除く)	394	0.0	1,529	0.1	8.17
	住宅向	5,610	0.2	51,205	4.5	2.85
	計	2,757,975	100.0	1,136,998	99.7	17.52
事業者向		23	0.0	3,413	0.3	3.38
	合計	2,757,998	100.0	1,140,411	100.0	17.47

#### 資金調達内訳

平成19年9月30日現在

fi	<b></b> 昔入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの	D借入	1,263,464	1.30
その他		614,599	0.97
	社債・CP	614,599	0.97
	合計	1,878,063	1.19
自己資本		361,880	
	資本金・出資額	109,312	

<sup>(</sup>注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を加えて 算出しております。

#### 業種別融資残高内訳

平成19年9月30日現在

業種別	件数 ( 件 )	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	4	0.0	46	0.0
建設業	3	0.0	292	0.0
運輸業	1	0.0	46	0.0
卸売・小売業	2	0.0	201	0.0
不動産業	10	0.0	1,561	0.2
各種サービス業	3	0.0	1,265	0.1
個人	2,757,975	100.0	1,136,998	99.7
合計	2,757,998	100.0	1,140,411	100.0

#### 担保別融資残高内訳

平成19年9月30日現在

担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	1,326	0.1
債権	46	0.0
不動産	53,314	4.7
その他	187	0.0
計	54,874	4.8
保証	237	0.0
無担保	1,085,299	95.2
合計	1,140,411	100.0

#### 期間別融資残高内訳

平成19年9月30日現在

「流で干り700日犯に				
期間別	件数	構成割合	残高	構成割合
7/31-3/33	(件)	(%)	(百万円)	(%)
リボルビング	1,706,692	61.9	752,752	66.0
1年以下	828,479	30.0	224,342	19.7
1年超5年以下	145,049	5.3	49,661	4.4
5 年超10年以下	70,303	2.5	63,168	5.5
10年超15年以下	3,456	0.1	8,567	0.8
15年超20年以下	894	0.0	7,830	0.7
20年超25年以下	1,310	0.1	10,437	0.9
25年超	1,815	0.1	23,650	2.0
合計	2,757,998	100.0	1,140,411	100.0
1件あたり平均期間(年)				

<sup>(</sup>注) 1 . 期間は約定期間によっております。

<sup>2.「1</sup>件あたり平均期間」はリボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

#### 2 【営業実績】

#### (1) 部門別営業収益

部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
総合あっせん	70,068	155.7	32.9	
個品あっせん	6,915	79.4	3.2	
信用保証	14,513	110.2	6.8	
融資	104,424	97.0	49.0	
その他	15,646	236.9	7.4	
金融収益	1,451	130.9	0.7	
計	213,018	116.9	100.0	

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 部門別取扱高

部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	
総合あっせん	3,071,322 (3,069,011)	164.4	80.1	
個品あっせん	71,821 (69,680)	74.4	1.9	
信用保証	74,735 (68,457)	24.2	1.9	
融資	600,082 (600,082)	97.7	15.7	
その他	16,661	185.5	0.4	
計	3,834,622	132.3	100.0	

#### (注) 1 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

総合あっせん及び クレジット対象額に会員(顧客)手数料を加算した金額であり、リボルビング払い

個品あっせん の場合はクレジット対象額であります。

信用保証 金融機関等に対する保証総額に保証料を加算した金額であります。

融資 顧客に対する融資額であります。

その他フィービジネス等については収入額であります。

- 2 取扱高の()内は元本取扱高であります。
- 3 株式会社ディシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当中間連結会計期間より信用保証部門において極度貸し額等に係る実行高については取扱高より除外しております。 なお、この変更による場合の前中間連結会計期間における信用保証部門の取扱高は163,473百万円であり、前年同期比は45.7%であります。

また、信用保証部門の当中間連結会計期間末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は468,924百万円であります。

# (3) クレジットカード有効会員数及び加盟店数

X:	分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)
<b>纷</b> 会≠~艹↓	有効会員数	20,261,695人	25,387,845人
総合あっせん   	加盟店数	2,870,949店	4,402,506店

# (4) 融資における業種別貸出状況

		間連結会計期			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
業種	貸出金残高	成18年 9 月30 構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	
At 12 ST AT 1	(百万円)	(%)	(件)	(百万円)	(%)	(件)	
製造業	39	0.0	1	46	0.0	4	
農業							
林業							
漁業							
鉱業							
建設業	308	0.0	3	292	0.0	3	
電気・ガス・熱供給・水道業							
情報通信業							
運輸業	47	0.0	1	46	0.0	1	
卸売・小売業	217	0.0	2	201	0.0	2	
金融・保険業							
不動産業	1,742	0.2	11	1,561	0.2	10	
各種サービス業	1,440	0.1	1	1,265	0.1	3	
地方公共団体	13	0.0	1				
個人	1,062,467	99.7	1,900,556	1,225,785	99.7	2,990,684	
その他							
合計	1,066,275	100.0	1,900,576	1,229,198	100.0	2,990,707	

# (5) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)	
有価証券	1,732百万円	1,354百万円	
債権	47百万円	46百万円	
商品			
不動産	60,618百万円	56,639百万円	
その他		187百万円	
計	62,398百万円	58,227百万円	
保証	102百万円	237百万円	
信用	1,003,774百万円	1,170,733百万円	
合計	1,066,275百万円	1,229,198百万円	

#### 3 【対処すべき課題】

当社および当業界にとりましては、昨年12月の貸金業法の改正に加え、最近の利息返還請求の増加など厳しい状況が続いておりますが、当社では新中期経営計画における各施策の着実な遂行により、業界トップクラス企業に相応しい収益規模を目指してまいります。

なお、当社は営業拠点・業務センターの統廃合、関連ニコスの吸収合併、個品割賦事業の株式会 社ジャックスへの承継および早期退職の募集・実施等の構造改革を実行しております。これら諸施 策は、ほぼ同時期かつ大規模に実施することとなりますが、綿密な実行計画の下、周到な準備を行 ってきており、お客様・お取引先様にご迷惑をおかけしないよう、全社一丸となって最善を尽くし 対処してまいります。

また、当社では、総合リスク管理手法の導入により、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等リスク管理全般に係る組織・態勢を整備するなど厳格なリスク管理を行うとともに、個人情報の安全管理ならびに法令遵守、社会規範の遵守を含めたコンプライアンス経営の一層の充実を最重要課題のひとつと位置付け、推進してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる当社第三者割当増資の引受および両社間 の株式交換等

平成19年9月20日開催の当社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)の取締役会において、当社が行う第三者割当増資をMUFGが全額引き受けることを決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。また、当社およびMUFGは、当社の株主総会の承認を前提として、MUFGが株式交換により当社を完全子会社とすることについて方針決定し、具体的検討を開始すべく以下のとおり合意いたしました。

#### 〔目的〕

当社およびMUFGは以下の4点を目的に、当社が実施する1,200億円の第三者割当増資についてMUFGが全額を引き受けること、また、別途合意予定の株式交換契約に定めるところに従い、株式交換の方法により、当社が上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方針に関し基本合意し、平成19年11月6日、第三者割当増資を実施いたしました。

三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとすること

三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用をはかること

銀行・信託・証券とならぶ、MUFGグループ中核事業体としての三菱UFJニコスの位置づけ を明確化すること

三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として、一層強化、育成すること

併せて、当社は、平成20年3月期に見込まれる欠損金の補填とその後の機動的かつ適切な資本政策の運営を実現するため、この第三者割当増資と同時に当該払込金額の「その他資本剰余金」への振替(株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少)を決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。

これらにより、MUFGならびに「新生・三菱UFJニコス」は、従来とは異なる次元の戦略展開、サービス提供を通じて、お客さま、株主の皆さま、ひいては社会からのご要請にお応えしていけるものと確信しております。

#### [第三者割当増資の概要]

発行新株式数 普通株式 400,000,000株

発行価額 1 株につき300円

発行価額の総額 1,200億円

資本組入額 増加する資本金の額 600億円

増加する資本準備金の額 600億円

募集または割当方法 第三者割当

申込期間平成19年11月6日払込期日平成19年11月6日新株券交付日株券は交付しない

申込株数単位1,000株申込証拠金該当事項なし

[「その他資本剰余金」の増加(株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少)]

第三者割当増資と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少の要領

#### (ア)減少すべき資本金の額

600億円。

なお、本件第三者割当増資による資本金の増額と同時に資本金の額を減少いたしますので、資本金の額の減少の効力発生日後の資本金の額が同日前の資本金の額を下回ることはありません。

#### (イ)減少すべき資本準備金の額

600億円。

なお、本件第三者割当増資による資本準備金の増額と同時に資本準備金の額を減少いたします ので、資本準備金の額の減少の効力発生日後の資本準備金の額が同日前の資本準備金の額を下 回ることはありません。

#### (ウ)資本金の額および資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第3項に基づく株式発行と同時の資本金の額の減少の手続きおよび同法第448条第3項に基づく株式発行と同時の資本準備金の額の減少の手続きによることとします。

効力発生日 平成19年11月6日

#### [当社とMUFG間の株式交換]

当社とMUFGによる株式交換(以下「本株式交換」という)については、別途合意予定の株式 交換契約に従い実行されるものとします。基本合意に至った事項は以下のとおりです。

#### < 本株式交換の要旨 >

#### 日程

平成19年9月20日 基本合意書締結

平成20年5月下旬(予定) 株式交換契約書承認取締役会

平成20年5月下旬(予定) 株式交換契約書の締結

平成20年6月下旬(予定) 株式交換契約書承認株主総会(種類株主総会を含む)

(必要があれば)

平成20年8月1日(予定) 株式交換の効力発生日

#### 株式交換比率

株式交換比率については、合理的な手法による評価を勘案し、外部機関の評価も踏まえて、 今後協議の上、決定します。

#### < 独立評価委員会の設置 >

当社は、本日(平成19年11月8日)開催の取締役会において、本株式交換に関して、独立評価委員会を設置することを決議しました。

#### 独立評価委員会設置の目的

当社取締役会は、本株式交換が、当社の親会社であるMUFGとの間で実施されるものであること等に鑑み、本株式交換に関する当社の意思決定過程における利益相反を回避し、恣意的な判断がなされないようにするとともに、株式交換の条件および手続きの公正性および合理性を担保することが、当社株主の皆さまの利益を確保する観点から重要であると考えております。当社取締役会は、そのための具体的な措置の一環として、独立した社外役員その他の第三者により構成される独立評価委員会を設置することといたしました。当社取締役会は、かかる独立評価委員会に対して本株式交換に関する諮問を行い、その意見を最大限尊重して本株式交換に関する取締役会決議を行うことといたします。

#### 独立評価委員会の概要

独立性の高い社外役員又は弁護士、会計士等の社外有識者から計3名程度を独立評価委員会 委員として選任する予定です。

#### (2) 農林中央金庫との資本提携関係の維持・発展

当社および農林中央金庫(以下「農林中金」という)、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)、株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という)は、JAバンクのリテール業務分野において、戦略的な業務・資本提携関係を構築しておりますが、今後、業務・資本提携の一環である農林中金と三菱UFJニコスの資本提携関係について、維持・発展させる方向で協議を進めることに合意いたしました。

#### 業務・資本提携の概要

当社および農林中金、MUFG、三菱東京UFJ銀行は、平成17年11月14日に締結した業務・資本提携契約に基づき、JAバンクのリテール業務に関し、カード業務、小口ローンの保証、身体認証機能を含めた多機能ICカード、遺言信託業務および遺産整理業務等、広範な分野において業務提携を行うとともに、この業務提携を安定的かつ効果的なものとする観点から、以下の資本提携を行っています。

- (ア)農林中金によるMUFG第八種優先株式17,700株と第十二種優先株式22,400株の保有
- (イ)農林中金による当社第1回第1種株式50,000,000株の保有

#### 今後協議する内容

当社および農林中金、MUFG、三菱東京UFJ銀行は、MUFGによる当社の完全子会社化後においても、農林中金と当社の資本提携関係を維持するとともに、これを機に、業務・資本提携をより緊密かつ安定的なものとすることを目的として、農林中金による当社の持分法適用を視野に入れた協議を行ってまいります。

当社および農林中金、MUFG、三菱東京UFJ銀行は、MUFGと当社の間の株式交換契約締結までに、上記協議事項に関する基本合意を目指してまいります。

#### (3) 当社連結子会社である関連ニコス各社との合併

平成19年9月20日開催の当社取締役会において、当社子会社である青森ニコス株式会社、秋田ニコス株式会社、山形ニコス株式会社、岐阜ニコス株式会社、西日本ニコス株式会社および南日本ニコス株式会社(以上の子会社6社をまとめて「関連ニコス各社」という)を吸収合併することを決議し、同日、合併契約書を締結いたしました。

本合併では、秋田ニコス株式会社を存続会社として、一旦関連ニコス各社が合併した後、当社と秋田ニコス株式会社が合併いたします。合併契約の概要は以下のとおりです。

#### [合併の目的]

関連ニコス各社は、当社とほぼ同様の事業を展開しておりますが、貸金業法の改正など当業界環境の激変、債務整理の増加による貸倒関連費用の増加等大変厳しい経営を余儀なくされることが予想され、各社単独での事業継続が困難な状況となりつつあることから、グループ全体の経営基盤をより強固なものとすることを目的に合併いたします。

#### 〔合併契約の概要〕

合併の方法

三菱UFJ二コスを存続会社とする現金交付型合併による吸収合併

合併後の会社名称

三菱UFJニコス株式会社

合併効力発生日

平成20年1月1日

合併対価

関連ニコス各社の少数株主への合併交付金は、約31億円(予定)

消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当ありません。

会社財産の承継

当社は、本効力発生日において、関連ニコス各社の全ての権利義務を承継します。

相手会社の規模 (平成19年3月期)

(単位:百万円、人)

	青森ニコス	秋田二コス	山形ニコス	岐阜ニコス	西日本	南日本
	月林一コク	₹XШ— <b>Т X</b>	田が一コへ	以キーコク	ニコス	ニコス
営業収益	3,252	4,010	2,783	2,797	2,496	15,785
経常損失	462	222	251	166	161	1,573
当期純損失	1,105	181	804	865	838	5,451
純資産額	50	9,801	3,499	428	185	2,809
総資産額	40,511	64,460	45,140	29,152	35,886	341,462
従業員数	76	98	58	45	44	318

#### 吸収合併存続会社の概要

- (ア)資本金 109,312百万円
- (イ)事業内容 クレジットカード事業他

合併比率の算定根拠

当社は、第三者機関である三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」という)に関連 ニコス各社の合併対価の算定を依頼し、三菱UFJ証券より株価算定書を取得しました。同報告 書では、関連ニコス各社について、DDM法、修正簿価純資産法により、株価のレンジが報告さ れています。

当社はその算定結果を参考にして、関連ニコス各社と協議を行い、最終的に妥当と判断した合併対価である旨、合意しました。

- (注)本合併は、会社法第796条第3項の規定に定める簡易合併に該当するため、当社においては 株主総会による承認を得ることなく行います。
- (4) 株式会社ジャックス、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社三菱東京 UFJ銀行との業務・資本提携に係る基本合意

平成19年9月20日開催の当社取締役会において、株式会社ジャックス(以下「ジャックス」という)、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という)および株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という)との業務・資本提携に関する基本合意書締結を決議し、同日基本合意書を締結いたしました。基本合意のうち、当社に関するものは以下のとおりです。

#### 〔目的〕

当社およびジャックス、MUFG、三菱東京UFJ銀行の4社は、それぞれの営業基盤を相互に活用するとともに、個品割賦市場、クレジットカード市場等において各社の強みを活かして、より信頼感のあるコンシューマーファイナンス事業を構築し、お客さまのニーズの拡大や多様化を受けた新たなビジネスチャンスに対応するべく、緊密に協働・連携してまいります。

これにより当社は、経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカードを主体とした 収益構造への大胆な転換を実現してまいります。また、ジャックスは、当社の伝統ある個品割賦事業の営業基盤・ネットワークを承継するとともに、当社から事業運営に真に必要な人員・拠点等を 承継することによりコストシナジー効果を発揮し、コスト競争力を圧倒的に高めることで、収益の 拡大をめざしてまいります。

加えて各社は、クレジットカード業務のプロセシングの共同化など、最も効率的に運用できるメカニズムを構築することにより、それぞれのカード事業のコスト競争力を飛躍的に向上させます。 さらに、クレジットカード業務以外でも各社の強みを活かし、ノウハウ・ブランド・営業基盤等を 結集してまいります。

#### 〔基本合意内容〕

個品割賦事業部門のジャックスへの承継

(ア) 承継する事業内容 : ショッピングクレジット事業・オートローン事業・オートリース事

業(いずれも信用保証を含みます。)

(イ)事業承継の方法 : 当社および当社の連結子会社の営む個品割賦事業に関する資産、負

債およびこれに付随する権利・義務を、新設する完全子会社に対して 吸収分割の方法により承継し、当該子会社の株式全てをジャックスに

譲渡いたします。

(ウ) 承継日(予定) : 平成20年4月1日

(工)譲渡損失(見込) :120億円(承継対象資産残高:約7,800億円 )

平成19年3月期実績

(才)承継予定従業員数 :340名程度

(力)承継拠点 : 5 拠点

その他業務提携

当社およびジャックス、MUFG、三菱東京UFJ銀行は、以下の内容をはじめとする広範な 業務提携を具体化してまいります。なお、各業務提携の具体的な内容については、今後「業務提 携委員会」を設置し、協議を進めてまいります。

なお、平成20年3月31日を目処に、これらの各業務提携について、それぞれ業務提携契約を締結する予定です。

(ア)クレジットカード業務における提携

当社およびジャックスは、プロセシング業務、アクワイアリング業務などを中心とする業務提携を行ってまいります。

(イ)個品割賦業務における提携

当社および三菱東京UFJ銀行は、自社のネットワークを活用して個品割賦の加盟店をジャックスに紹介し、ジャックスの個品割賦事業の競争力を強化すべく連携を行います。

(ウ)決済業務における提携

当社およびジャックスは、EC決済ソリューション、集金代行サービスの商品を相互に提供し合い、各社の加盟店へのサービス向上につとめます。

(エ)その他業務における提携

当社およびジャックス、三菱東京UFJ銀行は、各社の営業基盤、ネットワークなどを最大限活用し、新商品・サービスの共同開発などを具体化してまいります。

(5) 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴う新設子会社への会社分割による事業承継および当該子会社の株式譲渡

平成19年10月31日開催の当社取締役会において、株式会社ジャックス(以下「ジャックス」という)との個品割賦事業の承継に係る株式売買契約(以下「最終契約」という)の締結を決議し、同日、契約書を締結いたしました。

本最終契約は、平成19年9月20日に締結したジャックスおよび株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京UFJ銀行との業務・資本提携に関する基本合意書に基づく、当社の個品割賦事業のジャックスへの承継に関する契約となります。

今回の個品割賦事業の承継につきましては、当社が新設する完全(100%)子会社(以下「本件子

会社」という)に当社の個品割賦事業を吸収分割(以下「本件吸収分割」という)の方法により承継した上で、当該子会社の株式全てをジャックスへ譲渡いたします。

本最終契約の概要は以下のとおりです。

#### 〔目的〕

当社は、本件事業承継により経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカードを主体とした収益構造への大胆な転換を実現してまいります。また、ジャックスは、当社の伝統ある個品割賦事業の営業基盤・ネットワークを承継するとともに、当社から事業運営に真に必要な人員・拠点等を承継することによりコストシナジー効果を発揮し、コスト競争力を圧倒的に高めることで、収益の拡大をめざしてまいります。

#### [会社分割の要旨]

#### 分割の日程

平成19年10月31日 最終契約の締結

平成20年2月上旬(予定) 吸収分割契約書承認取締役会

平成20年2月上旬(予定) 吸収分割契約書の締結 平成20年4月1日(予定) 吸収分割の効力発生日

本件吸収分割は、会社法784条第3項の規定に定める簡易分割に該当するため、株主総会の承認を得ることなく行います。

#### 分割方式

当社を分割会社とし、本件子会社を承継会社とする吸収分割です。

分割により減少する資本金

分割により減少する資本金はございません。

当社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権および新株予約権付社債は発行しておりません。

承継会社が承継する権利義務

効力発生日における当社(分割会社)の個品割賦事業(ショッピングクレジット事業、オートローン事業およびオートリース事業(いずれも信用保証を含みます。))に関する資産、負債、契約およびこれに付随する権利義務を承継いたします。

分割する資産、負債の項目および金額(平成19年3月31日現在)

	資産		負債
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	742,927百万円	流動負債	464,071百万円
固定資産	22,594百万円	固定負債	-
合計	765,521百万円	合計	464,071百万円

#### 本件子会社の概要

(ア) 商号 JNS管理サービス株式会社(予定)

(イ) 事業内容 割賦販売あっせん業務(予定)

(ウ) 設立年月日 平成19年12月(予定)

(工) 本店所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番18号(予定)

(オ) 代表者の役職・氏名 (未定)

 (力) 資本金
 20百万円(予定)

 (キ) 決算期
 3月31日(予定)

本件吸収分割後の分割上場会社の状況

(ア) 商号 三菱UFJニコス株式会社

(イ) 事業内容 クレジットカード事業他

(ウ) 本店所在地東京都文京区本郷三丁目33番5号(エ) 代表者の役職・氏名代表取締役社長大森 一廣

(才) 資本金 109,312百万円

(力) 決算期 3月31日

[本件子会社株式のジャックスへの譲渡]

異動の理由

当社からジャックスへの個品割賦事業の譲渡のため。

異動の方法

当社が保有する本件子会社の全株式をジャックスへ売却すること(以下「本件株式譲渡」という)による。

異動する子会社の概要

〔会社分割の要旨〕 本件子会社の概要のとおりです。

株式の譲渡先および譲渡内容

(ア) 商号 株式会社ジャックス

(イ) 本店所在地 北海道函館市若松町2番5号

(ウ) 譲渡株式数 20株

(工) 金額 20,000,000円

(オ)発行済株式総数に対する割合 100%

本件株式譲渡前および譲渡後の当社の所有株式数および所有割合

(ア) 本件株式譲渡前の当社の所有株式数および所有割合

所有株式数 20株 所有割合 100%

(イ) 本件株式譲渡後の当社の所有株式数および所有割合

 所有株式数
 0 株

 所有割合
 0 %

本件株式譲渡の日程

平成19年9月20日 基本合意書の締結

平成19年10月31日 最終契約(本件株式譲渡に係る契約)承認取締役会

平成19年10月31日 最終契約の締結 平成20年4月1日(予定) 株式譲渡実行日

今後の見通し

(ア) 商号・事業内容・本店所在地・代表者・資本金・決算期いずれも本件吸収分割および株式 譲渡に伴う変更はございません。 (イ) 総資産は、株式譲渡により、本件子会社に承継する資産の額が減少いたします。

# 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### [提出会社]

				投資予定金額				
店舗名	所在地	区分	設備の内容	(百	万円)	資金	着手年月	完了
その他	7/11 <b>1</b> 278	(A)	以州の内台	総額	内、既支払	調達方法	<b>省</b> 丁千万	予定年月
				<b>州心</b> 合其	額			
本社	東京都	新設	各種				平成19年	平成20年
(秋葉原	千代田区	拡充	センター	3,344	-	自己資金		
UDX)他	他	改修	集約				10月	8月

# 第4 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

#### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,712,712,400
種類株式(第1種株式)	150,000,000
計	1,862,712,400

#### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,022,924,559	1,422,924,559	東京証券取引所市場第一部	株主としての 権利内容に制 限のない、標 準となる株式 (注)1.2
種類株式 (第1種株式)	50,000,000	50,000,000	非上場・非登録	(注) 3
計	1,072,924,559	1,472,924,559		

- (注) 1 平成19年4月1日に当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、普通株式が117,525,000株増加しております。
  - 2 平成19年11月6日に当社が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループへの第三者割当増資を実施したことに伴い、普通株式が400,000,000株増加しております。
  - 3 第1種株式の内容は以下のとおりであります。

#### < 1 > 配当金

#### (イ) 配当金

本会社は、剰余金の配当を行うときは、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された第 1種株式を有する株主(以下「第 1種株主」という。)および第 1種株式の登録株式質権者(以下「第 1種登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第 1種株式 1株につき下記(口)に定める額の剰余金の配当(以下「第 1種配当金」という。)を行う。但し、当該事業年度において下記(八)の1および(八)の2に定める第 1種中間配当金および第 1種その他配当金を交付された場合において、その後に行われる(八)の2に基づく剰余金の配当は、その累積額を控除した額による。

#### (ロ) 第1種配当金の額

第1種配当金の額は、第1種株式の発行価額(1,000円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率 (以下「第1種配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。第1種配当金は、円位未満小数第 3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。但し、計算の結果が100円を超える場合は、第1種配当金の額は100円とする。

第1種配当年率は、配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各事業年度について、下記 算式により計算される年率とする。

第1種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

第1種配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率修正日」は、毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日を配当年

率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日) およびその直後の(但し、取得価額の計算のために第1種配当金を算出する場合は、その取得日の直前の)10月1日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

#### (八) の1 中間配当金

本会社は、中間配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主および 普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金の2分の1に相当する額の配当 (以下「第1種中間配当金」という。)を行う。

#### (八)の2 その他配当金

本会社は、その他配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金を当該配当基準日が属する事業年度の初日から当該配当基準日までの期間につき月割計算(但し、1か月未満の期間については年365日の日割計算)した額の配当(以下「第1種その他配当金」という。)を行う。

#### (二) 非累積条項

ある事業年度において、第1種株主および第1種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が 第1種配当金の額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

#### (ホ) 非参加条項

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、第1種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する資本金の額の全部もしくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。)を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額(減少する準備金の額の全部もしくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。)を超えない部分の配当、本会社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は本会社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当はこの限りではない。

#### < 2 > 残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、第1種株式1株につき1,000円を支払う。

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

#### < 3 > 議決権

第1種株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、第1種株主は、前事業年度末のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の第1種株式の取得価額総額を控除した額が300億円を超える場合に、第1種配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、その議案が当該総会で否決された場合は当該総会の終結の時より、第1種配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

#### < 4 > 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利

本会社は、法令に定める場合を除き、第1種株式について株式の併合、分割または無償割当てを行わない。

本会社は、第1種株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

#### < 5 > 取得請求権

#### (イ) 転換請求をすることが出来る期間

本会社が第1種株式を取得するのと引換えに普通株式の交付を請求(以下「転換請求」という。)出来る期間は、平成16年9月1日から平成26年9月1日までとする。

#### (ロ) 転換の条件

第1種株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、本会社の普通株式に転換することができる。

#### (a) 当初転換価額

当初転換価額は304.1円とする。

#### (b) 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成26年3月1日までの毎年3月1日および9月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)における普通株式の時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の100%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を上回るときは、当該金額(以下「上限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。)を下回るときは、当該金額(以下「下限転換価額」という。)を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

#### (c) 転換価額の調整

転換価額(上限転換価額および下限転換価額を含む。)は、第 1 種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合に次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整されるほか、株式の併合、資本の減少、会社法第2条第30号および第762条に定められた新設分割、会社法第2条第29号および第757条に定められた吸収分割、合併、その他本会社普通株式数の変更、または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合には、一定の算式に基づき、または本会社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。

 調整後
 調整前
 \* 当通株式数
 \* 払込金額

 転換価額
 \* 転換価額
 \* 当通株式数
 1 株当たり時価

 販発行普通株式数
 + 新規発行・処分普通株式数

上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

#### (八) 転換により発行すべき普通株式数

第1種株式の転換により発行すべき本会社の普通株式数は、次のとおりとする。

第1種株主が転換請求の

式の発行価額の総額

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

(二) 転換の請求により発行する株式の内容

本会社普通株式

#### < 6 > 強制転換

平成26年9月1日までに転換請求のなかった第1種株式は、平成26年9月2日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、第1種株式1株の払込金相当額を、普通株式の時価で除して得られる数の普通株式に転換される。上記「時価」とは、強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該時価が上限転換価額を上回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該時価が下限転換価額を下回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。して得られる数の普通株式となる。但し、転換価額が強制転換基準日までに上記<5>(ロ)(c)により調整された場合には、上限転換価額および下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併

合の場合に準じてこれを取扱う。

#### < 7 > 強制償還

本会社は、平成19年9月1日以降、いつでも第1種株式の全部または一部を金銭の交付と引換えに取得することができる。一部を金銭の交付と引換えに取得するときは、抽選その他の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、第1種配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数(初日および償還日を含む。)で日割り計算した額とし、その計算は1円未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、当該事業年度において第1種中間配当金または第1種その他配当金を交付したときは、その累積額を控除した額とする。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成19年4月1日(注)1	117,525,000	1,072,924,559	7,600	109,312	6,019	7,106

- (注) 1. 平成19年4月1日に当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことにより、普通株式が117,525,000株、資本金が7,600百万円、資本準備金が6,019百万円増加しております。
  - 2. 平成19年9月20日開催の取締役会決議により、平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループへの第三者割当増資(発行価額300円、資本組入額150円)を実施したことに伴い、普通株式が400,000,000株、資本金が60,000百万円、資本準備金が60,000百万円増加しましたが、同時に同額の資本金および資本準備金の減少を行っております。その結果、発行済株式総数が400,000,000株増加し1,472,924,559株となりましたが、資本金および資本準備金の増減はありません。

# (5) 【大株主の状況】

普通株式

平成19年9月30日現在

		<u> </u>	F 9 月30日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	669,397	65.44
アコム株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	23,895	2.34
ユービーエスエージーロンドン アカウントアイピービーセグリ ゲイテッドクライアントアカウ ント(常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	16,729	1.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,112	1.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,872	1.36
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 丁目13番 2 号	9,036	0.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,988	0.88
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	5,000	0.49
エムエルピーエフエスカストディー (常任代理人 メリルリンチ 日本証券株式会社)	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	4,343	0.42
三菱UFJニコス投資会	東京都文京区本郷 3 丁目33番 5 号	4,190	0.41
計		770,564	75.33

# 種類株式(第1種株式)

# 平成19年9月30日現在

		十八八日	<u>+ 9 月30日現任</u>	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 丁目13番 2 号	50,000	100.00	
計		50,000	100.00	

# (6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

		Γ	<u> 平成19年 9 月30日現在</u>	
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	種類株式 50,000,000 (第1種株式)		「 1 . 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」に記載のとおりであります。	
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,000		株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式	
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 1,021,283,000	1,021,283	同上	
単元未満株式	普通株式 908,559		同上	
発行済株式総数	1,072,924,559			
総株主の議決権		1,021,283		

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式20,000株(議決権20個)が含まれております。

#### 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱UFJニコス株式会 社	東京都文京区本郷 3丁目33番5号	733,000		733,000	0.1
計		733,000		733,000	0.1

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。 なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

#### 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	422	407	402	361	363	322
最低(円)	303	303	351	308	306	188

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

# 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の役職の異動は、次のとおりであります。

# (1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	事務本部担当 システム本部担当	代表取締役副社長	コンプライアンス統括 本部担当 事務本部担当 システム本部担当	安藤光隆	平成19年10月 1 日
取締役副社長	JA戦略提携担当	取締役副社長	営業推進本部担当	片 山 健	平成19年10月 1 日
取締役	営業本部担当	取締役	営業企画本部担当	浜 芳樹	平成19年10月 1 日
取締役	経営企画部担当 経理部担当	取締役	経営企画本部担当 経理部担当 秘書室担当	松本剛志	平成19年10月 1 日
取締役	お客さまご相談部担当	取締役	情報セキュリティ管理 部担当 コンプライアンス統括 本部副担当	角 野 俊	平成19年10月 1日
取締役	営業本部長	取締役	営業企画本部長	神山晴美	平成19年10月 1 日
取締役	広報部担当 経営企画部副担当	取締役	経営企画本部副担当	阿部直之	平成19年10月 1 日

# 第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基 準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結 財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改 正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

# (1) 【中間連結財務諸表】

# 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末				連結会計期間		要約通	結会計年度の 連結貸借対照表	Ē
	注記		18年9月30日	構成比	(平成19年9月30日)		) 構成比	(平成19年3月31日		) 構成比
区分	番号	金額(百	5万円)	(%)	金額(百万円) 備がに (%)		金額(百	5万円)	(%)	
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金			81,007			210,638			68,400	
2 割賦売掛金	1 5		1,726,864			2,128,615			1,786,088	
3 信用保証割賦 売掛金			2,069,596			1,933,810			1,923,384	
4 繰延税金資産			23,118			28,076			20,755	
5 その他			78,247			169,123			89,310	
貸倒引当金	3		163,132			242,711			184,439	
流動資産合計			3,815,702	95.8		4,227,552	95.7		3,703,499	95.6
固定資産										
1 有形固定資産	4									
(1) 建物及び構築物		14,536			14,718			14,391		
(2) 器具及び備品		1,670			2,823			1,743		
(3) 土地		16,376			16,365			16,376		
(4) その他		20,702	53,285		19,146	53,054		20,109	52,620	
2 無形固定資産			54,298			69,440			58,111	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		26,700			37,922			27,357		
(2) 繰延税金資産		19,333			16,259			21,769		
(3) その他		13,545			14,666			11,920		
貸倒引当金		219	59,359		175	68,672		220	60,827	
固定資産合計			166,944	4.2		191,166	4.3		171,559	4.4
資産合計			3,982,646	100.0		4,418,719	100.0		3,875,059	100.0

				前中間連結会計期間末			当中間連結会計期間末		要約週	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表	
		>+±□	(平成	18年 9 月30日		(平成19年9月30日)		) 構成比	(平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(i	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
	(負債の部)										
77	<b>流動負債</b>										
1	支払手形	8		4,419			2,529			3,277	
2	買掛金			108,047			195,133			120,707	
3	信用保証買掛金			2,069,596			1,933,810			1,923,384	
4	短期借入金	5 9		312,113			355,013			279,673	
5	1 年以内に償還 予定の社債						5,000				
6	1 年以内に返済 予定の長期借入金	5 9		113,679			136,363			95,909	
7	コマーシャル・ ペーパー			282,000			569,599			328,000	
8	未払法人税等			1,691			1,680			3,034	
9	割賦利益繰延	2		36,503			30,630			33,708	
10	賞与引当金			5,265			5,289			4,529	
	ポイント制度引当金			6,575			8,587			5,007	
12	構造改革損失 引当金						59,317				
13	その他			119,513			176,367			132,206	
	流動負債合計			3,059,407	76.8		3,479,324	78.8		2,929,440	75.6
[	固定負債										
1	社債			40,000			40,000			40,000	
2	長期借入金	5 9		759,113			815,008			771,443	
3	退職給付引当金			8,672			6,104			7,460	
4	役員退職慰労 引当金			236			297			271	
5	利息返還損失 引当金			12,225			42,288			19,134	
6	ギフトカード回収 損失引当金						1,782				
7	その他			848			1,166			1,074	
	固定負債合計			821,096	20.6		906,648	20.5		839,382	21.7
	負債合計			3,880,503	97.4		4,385,972	99.3		3,768,822	97.3

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				連結会計期間: 19年 9 月30日	)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金			101,712	2.5		109,312	2.5		101,712	2.6
2 資本剰余金			6,519	0.2		13,506	0.3		7,487	0.2
3 利益剰余金			15,912	0.4		100,568	2.3		11,854	0.3
4 自己株式			203	0.0		217	0.0		210	0.0
株主資本合計			92,115	2.3		22,033	0.5		97,134	2.5
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			4,911	0.1		9,147	0.2		5,336	0.1
2 繰延ヘッジ損益						235	0.0		139	0.0
3 為替換算調整勘定			18	0.0		76	0.0		58	0.0
評価・換算差額等 合計			4,930	0.1		8,988	0.2		5,255	0.1
少数株主持分			5,096	0.2		1,725	0.0		3,847	0.1
純資産合計			102,142	2.6		32,746	0.7		106,237	2.7
負債純資産合計			3,982,646	100.0		4,418,719	100.0		3,875,059	100.0

## 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間			当中間連結会計期間			前連結会計年度の 要約連結損益計算書		
		(自 平) 至 平)	成18年4月1 成18年9月30	日)	(自 平 至 平	·成19年4月1 ·成19年9月30	)日)		成18年4月1 成19年3月3 <sup>-</sup>	1日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(	百万円)	百分比 (%)
営業収益										
1 総合あっせん収益	1		45,000			70,068			93,402	
2 個品あっせん収益	1		8,706			6,915			16,843	
3 信用保証収益			13,173			14,513			25,277	
4 融資収益	1		107,678			104,424			215,527	
5 その他の収益			6,605			15,646			14,464	
6 金融収益										
(1) 受取利息		932			1,119			1,720		
(2) 受取配当金		177			319			312		
(3) その他		0	1,109		12	1,451		65	2,098	
営業収益計			182,273	100.0		213,018	100.0		367,614	100.0
営業費用										
1 販売費及び 一般管理費										
(1) 支払手数料		18,992			32,318			38,985		
(2) 貸倒引当金 繰入額		54,946			95,699			115,745		
(3) 利息返還損失 引当金繰入額		6,123			28,391			16,371		
(4) 給料手当		26,493			28,975			51,214		
(5) その他		55,119	161,675		73,034	258,419		109,931	332,248	
2 金融費用										
(1) 支払利息		7,537			11,267			16,034		
(2) その他		481	8,018		113	11,381		559	16,594	
営業費用計			169,693	93.1		269,800	126.7		348,842	94.9
営業損失( ) (営業利益)			12,579	6.9		56,781	26.7		18,772	5.1
営業外収益										
1 保険配当金		145			7			564		
2 負ののれん償却額								715		
3 持分法による 投資利益		97			8			210		
4 雑収入		19	262	0.1	25	41	0.0	49	1,540	0.4
営業外費用										
1 雑損失					29	29	0.0			
経常損失( ) (経常利益)			12,842	7.0		56,769	26.7		20,313	5.5

			前中間連結会計期間			(自 平)	7成19年4月1日 (自					
	区分	注記番号	至 平/ 金額(百	<u>或18年 9 月3</u> ī万円)	0日) 百分比 (%)	至 平 金額(百		0日) 百分比 (%)	至 平 金額(百		31日) 百分比 (%)	
4	寺別利益				/			/			/	
1	投資有価証券 売却益					4,572						
2	受取損害賠償金					1,211						
3	投資有価証券 償還益		620	620	0.3		5,784	2.7	620	620	0.2	
4	寺別損失											
1	固定資産売却損	2	225			7			222			
2	固定資産処分損	3	302			211			721			
3	減損損失	5				5,260						
4	構造改革損失 引当金繰入額	6				59,603						
5	ギフトカード回収 損失引当金繰入額					2,333						
6	合併関連費用	4	179			1,107			3,682			
7	投資有価証券 評価損		75			124			75			
8	利息返還損失 引当金繰入額		14,076						14,076			
9	投資有価証券 売却損								1			
10	その他			14,859	8.1		68,648	32.2	23	18,804	5.1	
	税金等調整前中間 純損失( )(税金等 調整前当期純利益)			1,397	0.8		119,633	56.2		2,128	0.6	
	法人税、住民税 及び事業税		996			977			2,458			
	法人税等調整額		55,935	56,932	31.2	1,422	2,400	1.1	55,183	57,642	15.7	
	少数株主損失			2,101	1.2		2,106	1.0		3,344	0.9	
	中間(当期)純損失			56,227	30.8		119,927	56.3		52,169	14.2	

# 【中間連結株主資本等変動計算書】

# 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	101,712	6,519	44,480	190	152,522				
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当			4,165		4,165				
中間純損失			56,227		56,227				
自己株式の取得				13	13				
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)									
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)			60,393	13	60,406				
平成18年9月30日残高 (百万円)	101,712	6,519	15,912	203	92,115				

		評価・換算差額等		1) #F 14 - <del>-</del>		
	その他 有価証券 為替換算 評価・換算 評価差額金 調整勘定 差額等合計		少数株主 持分	純資産合計		
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	7,083	1	7,082	7,269	166,873	
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当					4,165	
中間純損失					56,227	
自己株式の取得					13	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	2,172	20	2,151	2,172	4,324	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,172	20	2,151	2,172	64,730	
平成18年 9 月30日残高 (百万円)	4,911	18	4,930	5,096	102,142	

# 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	101,712	7,487	11,854	210	97,134			
中間連結会計期間中の変動額								
中間純損失			119,927		119,927			
自己株式の取得				6	6			
合併による増加	7,600	6,019	30,534		44,153			
連結範囲の変動に伴う増加高			679		679			
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)								
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	7,600	6,019	88,714	6	75,101			
平成19年 9 月30日残高 (百万円)	109,312	13,506	100,568	217	22,033			

		評価・換	算差額等		少数株主		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計	
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	5,336	139	58	5,255	3,847	106,237	
中間連結会計期間中の変動額							
中間純損失						119,927	
自己株式の取得						6	
合併による増加	8,527	2		8,525		52,679	
連結範囲の変動に伴う増加高						679	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	4,716	93	18	4,792	2,121	6,914	
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,810	96	18	3,732	2,121	73,490	
平成19年 9 月30日残高 (百万円)	9,147	235	76	8,988	1,725	32,746	

# 前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	101,712	6,519	44,480	190	152,522			
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			4,165		4,165			
当期純損失			52,169		52,169			
自己株式の取得				20	20			
合併による増加		967			967			
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		967	56,334	20	55,388			
平成19年3月31日残高 (百万円)	101,712	7,487	11,854	210	97,134			

	評価・換算差額等							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分 	純資産合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,083		1	7,082	7,269	166,873		
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当						4,165		
当期純損失						52,169		
自己株式の取得						20		
合併による増加						967		
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,746	139	59	1,826	3,421	5,248		
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,746	139	59	1,826	3,421	60,636		
平成19年 3 月31日残高 (百万円)	5,336	139	58	5,255	3,847	106,237		

# 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純損失( ) (税金等調整前当期純利益)		1,397	119,633	2,128
減価償却費		8,977	11,489	18,279
貸倒引当金繰入額		54,946	95,699	115,745
利息返還損失引当金繰入額		20,199	28,391	30,448
受取利息及び受取配当金		1,109	1,439	2,032
支払利息		7,537	11,267	16,034
投資有価証券売却益			4,572	
受取損害賠償金			1,211	
投資有価証券評価損		75	124	75
構造改革損失引当金の増加額			59,317	
減損損失			5,260	
ギフトカード回収損失引当金 繰入額			2,333	
負ののれん償却額				715
割賦売掛金の増加額		110,015	94,572	200,018
その他流動資産の増加額		19,090	38,278	28,019
支払手形・買掛金の減少額		16,951	8,722	5,433
その他流動負債の増加額		1,650	13,070	10,121
その他		4,888	7,601	8,686
小計		60,064	49,077	52,071
利息及び配当金の受取額		1,152	1,457	2,043
利息の支払額		7,130	11,986	15,757
損害賠償金の受取額			1,211	
法人税等の支払額		376	4,740	2,229
営業活動による キャッシュ・フロー		66,418	63,135	68,014

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		1,936	605	2,721
有形固定資産の売却による収入		15	17	15
投資有価証券の取得による支出				24
投資有価証券の売却等による収入		494	4,841	505
投資有価証券の償還による収入		620		620
ソフトウェア開発による支出		7,485	9,760	15,954
長期貸付金の回収による収入				1,000
その他の投資の減少による収入		521	504	1,011
その他		75	1	151
投資活動による キャッシュ・フロー		7,694	4,999	15,397
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による支出 (純額)		97,445	8,215	144,755
コマーシャル・ペーパーの発行 及び償還による収入(純額)		83,000	223,000	129,000
長期借入れによる収入		205,472	58,649	276,861
長期借入金の返済による支出		116,501	68,880	193,331
自己株式の取得による支出		13	6	20
配当金の支払額		4,165		4,165
少数株主への配当金の支払額		27		27
財務活動による キャッシュ・フロー		70,318	204,546	63,560
現金及び現金同等物に係る換算差額		7	36	16
現金及び現金同等物の増加 ( は減少)額		3,802	136,374	19,867
現金及び現金同等物の期首残高		84,809	68,400	84,809
連結範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増加額			787	
合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額			5,076	3,458
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	81,007	210,638	68,400

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社10社	(1) 連結子会社12社	(1) 連結子会社 10社
主要な連結子会社名	主要な連結子会社名	主要な連結子会社名
青森日本信販株式会社	青森ニコス株式会社	青森ニコス株式会社
秋田日本信販株式会社	秋田ニコス株式会社	秋田ニコス株式会社
山形日本信販株式会社	山形ニコス株式会社	山形ニコス株式会社
日本信販岐阜株式会社	岐阜二コス株式会社	岐阜二コス株式会社
西日本信販株式会社	西日本ニコス株式会社	西日本ニコス株式会社
南日本信販株式会社	南日本ニコス株式会社	南日本ニコス株式会社
当中間連結会計期間の増減	当中間連結会計期間の増減	   当連結会計年度の増減
(減少)1社	(増加)2社	(減少)1社
会社清算によるもの	株式会社ディー・シー・	会社清算によるもの
近畿日本信販株式会社		
以截口平信舰休式云位 		近畿日本信販株式会社 
	株式会社ディーシーカー	
	ド・トレーディング	
	平成19年4月1日の合併に	
	より、株式会社ディーシー	
	カードの子会社を連結範囲	
	に加えております。	
(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名
		,
	(冷加桂耙)	
	(追加情報)	
	開示対象特別目的会社の概	
	要、開示対象特別目的会社を	
	利用した取引の概要及び開示	
	対象特別目的会社との取引金	
	額等については、「開示対象	
	特別目的会社関係」として記	
	載しております。	
	なお、当中間連結会計期間よ	
	り、「一定の特別目的会社に	
	係る開示に関する適用指針」	
	(企業会計基準適用指針第15	
	\	
	号 平成19年3月29日)を適	
	用しております。	
2 持分法の適用に関する事項	2 持分法の適用に関する事項	2 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法を適用した非連結子会	(1) 持分法を適用した非連結子会	(1) 持分法を適用した非連結子会
社数	社数	社数
社	社	社
(2) 持分法を適用した関連会社数	(2) 持分法を適用した関連会社数	(2) 持分法を適用した関連会社数
3 社	3 社	3 社
主要な会社の名称	主要な会社の名称	主要な会社の名称
エム・ユー・フロンティア	エム・ユー・フロンティア	エム・ユー・フロンティア
債権回収株式会社	債権回収株式会社	債権回収株式会社
PT.U Finance Indonesia		
	I .	I .

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- (3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

6月末日 3社

中間連結決算日と上記中間決算 日との間に生じた重要な取引に ついては連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法
    - (イ)有価証券

満期保有目的の債券

- …償却原価法(定額法) その他有価証券(時価のあ るもの)
- …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)その他有価証券(時価のな

いもの) ...移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

…時価法

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- (3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は3社であり、6月30日を中間決算日とする会社が2社、12月31日を中間決算日とする会社が1社であります。

中間連結財務諸表の作成に当っては、6月30日を中間決算日現在の財務諸表を採用し、12月31日を中間決算日とする会社については決算日(6月30日)現在の財務諸表を採用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法
    - (イ)有価証券

満期保有目的の債券

... 同左

その他有価証券 (時価のあるもの)

.. 同左

その他有価証券 (時価のないもの)

... 同左

(ロ)デリバティブ

... 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- (3) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社のうち主要 な会社の名称
- 3 連結子会社の事業年度等に関す る事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は3社であり、12月31日を決算日とする会社が2社、12月31日から6月30日に決算日を変更した会社が1社となります。

連結財務諸表の作成に当っては、12月31日を決算日とする会社は決算日現在の財務諸表を採用し、6月30日を決算日とてる会社については12月31日にて仮決算を行った財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法
    - (イ)有価証券

満期保有目的の債券

... 同左

その他有価証券(時価のあるもの)

…連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

... 同左

(ロ)デリバティブ

... 同左

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償
却の方法	却の方法	却の方法
(イ)有形固定資産	(イ)有形固定資産	(イ)有形固定資産
定額法	同左	同左
<b>Æ</b> ਜ਼ਿਸ਼/Δ	… 同生 (会計処理の変更)	년2조
	法人税法の改正(「所得税法	
	等の一部を改正する法律平	
	成19年3月30日 法律第6	
	号」及び「法人税法施行令の	
	一部を改正する政令 平成19	
	年3月30日 政令第83号」)	
	に伴い、平成19年4月1日以	
	降に取得した有形固定資産に	
	ついては、改正後の法人税法	
	に基づく方法に変更しており	
	に参うく方法に友更してのります。	
	なお、この変更による影響は	
	なの、この友史による影音は 軽微であります。	
	・ (追加情報)	
	( )	
	平成19年3月31日以前に取得	
	した有形固定資産について	
	は、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度か	
	ら5年間で均等償却する方法	
	によっております。 なお、この変更による影響は	
	なの、この変更による影響は 軽微であります。	
(ロ)無形田守姿彦(ソフトウェマ)		(ロ)無形田字姿を(ソフトウェア)
(ロ)無形固定資産(ソフトウェア)社内における利用可能期	(ロ)無形固定資産(ソフトウェア) 同左	(ロ)無形固定資産(ソフトウェア)   同左
…位内にのける利用り能期間に基づく定額法	问左	同生
间に奉ノく止領法		

<b>会内服本体入制地服</b>	기中間海社人制物間	<b>兰本社人制作</b> 库
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
(イ)貸倒引当金	(イ)貸倒引当金	(イ)貸倒引当金
割賦売掛金及び信用保証割	同左	同左
賦売掛金等の債権の貸倒れ	刊生	四在
による損失に備えるため、		
一般債権については貸倒実		
減慢権に が には負担条 績率により、貸倒懸念債権		
等特定の債権については回		
収可能性を検討し、回収不		
能見込額を計上しておりま		
能免込銀を引工してあります。		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(口)賞与引当金	(口)賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備	(ロ/貞ə기크並 同左	(ロ)負づかま数   従業員の賞与の支払いに備
えるため、賞与支給見込額	四年	えるため、賞与支給見込額
の当中間連結会計期間負担		の当連結会計年度負担額を
初当中間建編芸計期間負担 額を計上しております。		) コ度編芸計 牛及負担領を 計上しております。
(八)ポイント制度引当金	(八)ポイント制度引当金	(八)ポイント制度引当金
カード利用促進を目的とす	カード利用促進を目的とす	, ,
るポイント制度に基づき、	るポイント制度に基づき、	カード利用促進を目的とす
	カード会員に付与したポイ	るポイント制度に基づき、 カード会員に付与したポイ
カード会員に付与したポインルの信用により発生する	ントの使用により発生する	
ントの使用により発生する	費用負担に備えるため、当	ントの使用により発生する
費用負担に備えるため、当		費用負担に備えるため、当
中間連結会計期間末におけ	中間連結会計期間末におけ	連結会計年度末における将
る将来使用見込額を計上し	る将来使用見込額を計上し	来使用見込額を計上してお
ております。	ております。	ります。
(追加情報)		
従来、重要性が無かったこ		
とにより、「未払金」に含		
めて表示しておりました		
が、重要性が増したため、		
前連結会計年度末より「ポ		
イント制度引当金」として		
区分表示しております。		
この変更による損益への影響はありません。		
響はありません。		
なお、前中間連結会計期間		
における当該金額は2,699		
百万円であります。	ᄼᅳᄾᆥᄷᄺᅷᇛᄹᆁᄱᄼ	(=)
(=)	(二)構造改革損失引当金	(=)
	業務構造改革に伴い、今後	
	発生が見込まれる費用及び	
	損失見積額を計上しており	
	ます。	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年 9 月30日)	至 平成19年 9 月30日)	至 平成19年3月31日)
(ホ)退職給付引当金	(ホ)退職給付引当金	(木)退職給付引当金
従業員の退職給付に備える	同左	従業員の退職給付に備える
ため、当連結会計年度末に		ため、当連結会計年度末に
おける退職給付債務及び年		おける退職給付債務及び年
金資産の見込額に基づき、		金資産の見込額に基づき計
当中間連結会計期間末にお		上しております。
いて発生していると認めら		なお、過去勤務債務につい
れる額を計上しておりま		ては、その発生時における
す。		従業員の平均残存勤務期間
なお、過去勤務債務につい		以内の一定の年数(主とし
ては、その発生時における		て6年)による定額法によ
従業員の平均残存勤務期間		り按分した額を費用処理し
以内の一定の年数(主とし		ております。数理計算上の
て6年)による定額法によ		差異は、各連結会計年度の
り按分した額を費用処理し		発生時における従業員の平
ております。数理計算上の		均残存勤務期間以内の一定
差異は、各連結会計年度の		の年数(主として12年)に
発生時における従業員の平		よる定額法により按分した
均残存勤務期間以内の一定		額をそれぞれ発生の翌連結
の年数(主として12年)に		会計年度から費用処理して
よる定額法により按分した		おります。
額をそれぞれ発生の翌連結		また、執行役員の退職慰労
会計年度から費用処理して		金の支出に備えるため、役
おります。		員退職慰労金規程に基づく
また、執行役員の退職慰労		期末要支給額を計上してお
金の支出に備えるため、役		ります。
員退職慰労金規程に基づく		-
中間期末要支給額を計上し		
ております。		
(へ)役員退職慰労引当金	(へ)役員退職慰労引当金	(へ)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に	同左	役員の退職慰労金の支出に
備えるため、役員退職慰労	1 3 ==	備えるため、役員退職慰労
金規程に基づく中間期末要		金規程に基づく期末要支給
支給額を計上しておりま		額を計上しております。
す。		IRCHIZO COOOS 9 0
<u> </u>		1

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(ト)利息返還損失引当金	(ト)利息返還損失引当金	(ト)利息返還損失引当金
将来の利息返金の請求に備	将来の利息返金の請求に	将来の利息返金の請求に
えるため、過去の返金実績	備えるため、過去の返金	備えるため、過去の返金
率等を勘案した必要額を計	実績率等を勘案した必要	実績率等を勘案した必要
上しております。	額を計上しております。	額を計上しております。
(追加情報)	照を引工してのうるす。	(追加情報)
日本公認会計士協会より		日本公認会計士協会より
「消費者金融会社等の利息		「消費者金融会社等の利息
返還請求による損失に係る		万具有金融会社寺の利息を設置請求による損失に係る
図		図題明水による損失に応る 引当金の計上に関する監査
上の取扱い」(日本公認会		上の取扱い」(日本公認会
`		`
計士協会業種別委員会報告		計士協会業種別委員会報告
第37号 平成18年10月13日)		第37号 平成18年10月13日)
が公表されたことを踏ま		が公表されたことを踏ま
え、当中間連結会計期間に		え、当連結会計年度におい
おいて、より適切な見積方		て、より適切な見積方法に
法に変更するとともに、返		変更するとともに、返金に
金に係る額を固定負債に区		係る額を固定負債に区分表
分表示し、割賦売掛金の充		示し、割賦売掛金の充当に
当に係る額を貸倒引当金に		係る額を貸倒引当金に含め
含めて計上しております。		て計上しております。
なお、期首時点における見		なお、期首時点における見
積方法変更差額については		積方法変更差額については
特別損失として利息返還損		特別損失として利息返還損
失引当金繰入額14,076百万		失引当金繰入額14,076百万
円(割賦売掛金の充当に係		円(割賦売掛金の充当に係
る額7,974百万円を含む)を		る額7,974百万円を含む)を
計上しております。		計上しております。
また、この変更により従来		この結果、従来と比較し
と比較して、税金等調整前		て、税金等調整前当期純利
中間純損失は14,076百万円		益は14,076百万円少なく計
多く計上されております。		上されております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(チ)	(チ)ギフトカード回収損失	(チ)
	引当金	
	発行から一定期間経過後	
	に収益へ計上したギフト	
	カードについて、今後の	
	回収に伴う支出に備える	
	ため、回収実績率等を勘	
	案した必要額を計上して	
	おります。	
	(追加情報)	
	株式会社ディーシーカー	
	ドとの合併を契機として	
	金額的重要性が増したた	
	め、また「租税特別措置	
	法上の準備金及び特別法	
	上の引当金又は準備金並	
	びに役員退職慰労引当金	
	等に関する監査上の取扱	
	い」(日本公認会計士協	
	会監査・保証実務委員会	
	報告第42号 平成19年4	
	月13日)が公表されたこ	
	とを踏まえ、当中間連結	
	会計期間より、将来発生	
	マ	
	見積額を計上しておりま	
	兄傾領を訂工してのりよう。	
	9。   なお、これにより営業損	
	はの、これにより旨業損 失及び経常損失は551百	
	カウベック	
	損失は1,782百万円増加	
	しております。	

		V
前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(4) 中間連結財務諸表の作成の基	(4) 重要な外貨建の資産又は負債	(4) 重要な外貨建の資産又は負債
礎となった連結会社の中間財	の本邦通貨への換算の基準	の本邦通貨への換算の基準
務諸表の作成に当たって採用	00年7月起兵 100 沃井の至十	00年7000年1000年10年中
した重要な外貨建の資産又は		
負債の本邦通貨への換算の基		
準		
外貨建金銭債権債務は、中間	外貨建金銭債権債務は、中間	外貨建金銭債権債務は、連結
連結決算日の直物為替相場に	連結決算日の直物為替相場に	決算日の直物為替相場により
より円貨に換算し、換算差額	より円貨に換算し、換算差額	円貨に換算し、換算差額は損
は損益として処理しておりま	は損益として処理しておりま	益として処理しております。
す。なお、在外子会社等の資	す。なお、在外子会社等の資	なお、在外子会社等の資産及
産及び負債並びに収益及び費	産及び負債並びに収益及び費	び負債並びに収益及び費用
用は、中間連結決算日の直物	用は、中間連結決算日の直物	は、連結決算日の直物為替相
為替相場により円貨に換算	為替相場により円貨に換算	場により円貨に換算し、換算
し、換算差額は純資産の部に	し、換算差額は純資産の部に	差額は純資産の部における為
おける為替換算調整勘定に含	おける為替換算調整勘定に含	替換算調整勘定に含めており
めております。	めております。	ます。
(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に	同左	同左
移転すると認められるもの以		
外のファイナンス・リース取		
引については、通常の賃貸借		
取引に係る方法に準じた会計		
処理によっております。		
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理。	同左	同左
なお、特例処理の要件を満		
たしている取引については		
特例処理によっておりま		
す。		
(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象	(口)ヘッジ手段とヘッジ対象	(口)ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金をヘッジ対象とした	同左	同左
金利スワップ・オプション		
取引。		
(八)ヘッジ方針	(八)ヘッジ方針	(八)ヘッジ方針
資金の調達に係る金利変動	同左	同左
リスク及び外貨建資産・負		
債に係る為替変動リスクを		
回避することを目的として		
デリバティブ取引を利用し		
ております。		
(二)ヘッジ有効性評価の方法	   (二)ヘッジ有効性評価の方法	(二)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の	(二)パック特効性計画のガス   同左	(二)パック特効性計画の方法 同左
キャッシュ・フローの変動	면소	l⇔t⊤
キャッシュ・フローの変動 を比率分析する方法によっ		
で比率が何りも万法によっております。		
しのウムソ。		

前中間連結会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日)

- (7) 収益の計上基準
- (イ)顧客手数料
  - ...計上基準は期日到来基準と し、次の方法によって部門 別に計上しております。

総合あっせん

…主として7・8分法 個品あっせん

…主として7・8分法 信用保証

…主として残債方式 融資

- ...残債方式
- (注) 計上方法の内容は次の とおりであります。
- 7・8分法
- …手数料総額を分割回数の 積数で按分し、各返済期 日の到来のつど積数按分 額を収益計上する方法
- 残債方式
- ...元本残高に対して一定率の 料率で手数料を算出し、各 返済期日の到来のつど算出 額を収益計上する方法

なお、営業収益に含まれる 流動化した債権に係る収益 についても上記基準によっ て計上しております。

当中間連結会計期間 平成19年4月1日 平成19年9月30日)

- (7) 収益の計上基準
  - (イ)顧客手数料
    - ...計上基準は期日到来基準と し、次の方法によって部門 別に計上しております。 総合あっせん ...主として残債方式 個品あっせん ...主として7・8分法
      - …主として残債方式 融資
      - ...残債方式

信用保証

- (注) 計上方法の内容は次の とおりであります。
- 7・8分法
- ...手数料総額を分割回数の 積数で按分し、各返済期 日の到来のつど積数按分 額を収益計上する方法
- 残債方式
- ...元本残高に対して一定率の 料率で手数料を算出し、各 返済期日の到来のつど算出 額を収益計上する方法

なお、営業収益に含まれる 流動化した債権に係る収益 についても上記基準によっ て計上しております。

また、総合あっせん部門に おける収益計上基準は、従 来、7・8分法が主であり ましたが、株式会社ディー シーカードとの合併により 残債方式による割合が増加 したため、主として残債方 式によっているとの記載に 変更しております。この変 更による影響額はありませ 前連結会計年度 平成18年4月1日 平成19年3月31日)

- (7) 収益の計上基準
  - (イ)顧客手数料
    - ...計上基準は期日到来基準と し、次の方法によって部門 別に計上しております。 総合あっせん
      - …主として7・8分法 個品あっせん
      - …主として7・8分法 信用保証
      - …主として残債方式 融資
      - ...残債方式
    - (注) 計上方法の内容は次の とおりであります。
    - 7・8分法
    - ...手数料総額を分割回数の 積数で按分し、各返済期 日の到来のつど積数按分 額を収益計上する方法
    - 残債方式
    - ...元本残高に対して一定率の 料率で手数料を算出し、各 返済期日の到来のつど算出 額を収益計上する方法

なお、営業収益に含まれる 流動化した債権に係る収益 についても上記基準によって 計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(口)加盟店手数料	(口)加盟店手数料	(口)加盟店手数料
…加盟店との立替払契約履	…債権債務認識時に一括し	…加盟店との立替払契約履
行時に一括して計上して	て計上しております。	行時に一括して計上して
おります。	(会計処理の変更)	おります。
	従来、加盟店との立替払	
	契約履行時に一括して計	
	上しておりましたが、株	
	式会社ディーシーカード	
	との合併を契機として計	
	上基準を統一し、債権債	
	務認識時に一括して計上	
	することに変更しており	
	ます。この変更による影	
	響額は軽微であります。	
(8) 消費税等の会計処理	(8) 消費税等の会計処理	(8) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処	同左	消費税及び地方消費税の会計処
理は税抜方式によっておりま		理は税抜方式によっておりま
す。なお、固定資産に係る控除		す。なお、固定資産に係る控除
対象外消費税等は、発生した中		対象外消費税等は、発生した連
間連結会計期間の費用として計		結会計年度の費用として計上し
上しております。		ております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計	   5 中間連結キャッシュ・フロー計	   5 連結キャッシュ・フロー計算書
算書における資金の範囲	算書における資金の範囲	における資金の範囲
資金は、手許現金、要求払預金	同左	同左
及び取得日から3ケ月以内に満		
期日の到来する流動性の高い、		
容易に換金可能であり、かつ、		
価値の変動について僅少なリス		
クしか負わない短期的な投資か		
らなっております。		
567 CO 967 o		

## 会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準)		(貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準)
当中間連結会計期間より、「貸		当連結会計年度から「貸借対照表
日 日本		の純資産の部の表示に関する会計
関する会計基準」(企業会計基準		基準」(企業会計基準委員会 平成
委員会 平成17年12月9日 企		17年12月9日 企業会計基準第5
業会計基準第5号)及び「貸借対		号)及び「貸借対照表の純資産の部
照表の純資産の部の表示に関す		の表示に関する会計基準等の適用
る会計基準等の適用指針」(企業		指針」(企業会計基準委員会 平成
会計基準委員会 平成17年12月		17年12月9日 企業会計基準適用
9日 企業会計基準適用指針第		指針第8号)を適用しております。
8号)を適用しております。これ		これまでの資本の部の合計に相当
までの資本の部の合計に相当す		する金額は、102,529百万円であり
る金額は、97,045百万円であり		ます。なお、当連結会計年度にお
ます。		ける連結貸借対照表の純資産の部
なお、当中間連結会計期間にお		については、連結財務諸表規則の
ける中間連結貸借対照表の純資		改正に伴い、改正後の連結財務諸
産の部については、中間連結財		規則により作成しております。
務諸表規則の改正に伴い、改正		
後の中間連結財務諸表規則によ		
り作成しております。		
(企業結合に係る会計基準等)		(企業結合に係る会計基準等)
当中間連結会計期間が属する連		当連結会計年度から「企業結合に
結会計年度から「企業結合に係		係る会計基準」(企業会計審議会
る会計基準」(企業会計審議会		平成15年10月31日)及び「事業分離
平成15年10月31日) 及び「事業		等に関する会計基準」(企業会計基
分離等に関する会計基準」(企		準委員会 平成17年12月27日 企
業会計基準委員会 平成17年12		業会計基準第7号)並びに「企業結
月27日 企業会計基準第7号)		合会計基準及び事業分離等会計基
並びに「企業結合会計基準及び		準に関する適用指針」(企業会計基
事業分離等会計基準に関する適		準委員会 最終改正平成18年12月
用指針」(企業会計基準委員会		22日 企業会計基準適用指針第10
平成17年12月27日 企業会計基		号)を適用しております。
準適用指針第10号)を適用して		
おります。		
		(のれん及び負ののれんの償却に関
		する事項)   のれん及び負ののれんは、従来、
		のれん及び貝ののれんは、従来、     5年以内の期間で均等償却してお
		りましたが、当連結会計年度よ
		リ、20年以内の効果が及ぶ期間に
		わたり均等償却するよう変更いた
		しました。
		この変更は、親会社及び子会社が
		採用する会計処理の原則及び手続
		きを統一するために、当社グルー
		プの会計処理を親会社の株式会社
		三菱UFJフィナンシャル・グル
		ープ、並びに株式会社三菱東京U
		FJ銀行の会計処理に合わせたも
		のであります。なお、この変更に
		よる影響はありません。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準	
	における資産のグルーピングの	
	方法の変更)	
	株式会社ディーシーカードとの合	
	併を契機として、資産のグルーピ	
	ング単位を、クレジット事業に係	
	る資産全体についてクレジット事	
	業資産グループとするグルーピン	
	グから、管理会計上の区分として	
	継続的な収支の管理・把握を実施	
	している各事業単位を基本とした	
	グルーピングに変更しておりま	
	す。この変更は、合併に伴い業務	
	システムの選別を行ったこと及び	
	構造改革の実施を行うことなどに	
	伴う変更であります。	
	なお、この変更により営業損失及	
	び経常損失は542百万円減少し、	
	税金等調整前中間純損失及び中間	
	純損失は、4,717百万円増加して	
	おります。	

### 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

# 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	336,151
個品あっせん	324,437
融資	1,066,275
計	1,726,864

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,301
個品あっせん	14,151
信用保証	21,050
計	36,503

- 3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額13,290百万円が含まれております。
- 4 有形固定資産の減価償却累計 額は36,794百万円でありま す。
- 5 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであ ります。

#### (1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)
割賦売掛金	12,008

(注) 上記担保差入資産は借入金の 担保に供しております。

## (2)担保付借入金

科目	金額 (百万円)	
短期借入金	1,200	
長期借入金 (1年以内返済予定 を含む)	10,015	
計	11,215	

6 債権を流動化した残高は 次のとおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 8,910百万円 融資債権 246,516百万円

#### 当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	614,957
個品あっせん	284,458
融資	1,229,198
計	2,128,615

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)	
総合あっせん	1,762	
個品あっせん	12,993	
信用保証	15,874	
計	30,630	

- 3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額53,566百万円が含まれております。
- 4 有形固定資産の減価償却累計 額は40,166百万円でありま す。
- 5 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであ ります。

#### (1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)	
割賦売掛金	5,936	

(注) 上記担保差入資産は借入金の 担保に供しております。

## (2)担保付借入金

科目	金額 (百万円)	
短期借入金	300	
長期借入金 (1 年以内返済予定 を含む)	5,630	
計	5,930	

6 債権を流動化した残高は 次のとおりであります。

総合あっせん債権 1,049百万円 融資債権 108.243百万円

#### 前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)	
総合あっせん	361,545	
個品あっせん	320,583	
融資	1,103,960	
計	1,786,088	

2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)	
総合あっせん	1,549	
個品あっせん	14,059	
信用保証	18,099	
計	33,708	

- 3 利息返還請求による損失見積 額のうち、割賦売掛金の充 当に係る額26,612百万円が 含まれております。
- 4 有形固定資産の減価償却累計 額は35,759百万円でありま す。
- 5 担保差入資産及び担保付借入 金の状況は次のとおりであ ります。

#### (1)担保差入資産

科目	金額 (百万円)	
割賦売掛金	6,255	

(注) 上記担保差入資産は借入金の 担保に供しております。

## (2)担保付借入金

科目	金額 (百万円)	
短期借入金	600	
長期借入金 (1 年以内返済予定 を含む)	5,640	
計	6,240	

6 債権を流動化した残高は次のとおりであります。

総合あっせん債権 36,493百万円 個品あっせん債権 1,657百万円 融資債権 172,310百万円

# 前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未使用残高は、 6,037,827百万円であります (当中間連結会計期間末に残 高のない顧客の融資未使用残 高を含む)。なお、同契約は 融資実行されずに終了するも のもあり、かつ、利用限度額 についても当社グループが任 意に増減させることができる ものであるため融資未使用残 高は当社グループのキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。 また、提出会社は資金効率向 上のために金融機関との間で 貸出コミットメント契約を締 結しております。なお、当中 間連結会計期間末における貸 出コミットメント契約に係る 借入金未使用残高は320,000 百万円であります。
- 8 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手 形交換日をもって決済処理し ております。 なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であっ たため、次の中間連結会計期 間末日満期手形が中間連結会 計期間末残高に含まれており ます。

支払手形 215百万円 9 財務制限条項 借入金の内、104,565百万円 には、財務制限条項が付され

ております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

- 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未使用残高は、 7,669,509百万円であります (当中間連結会計期間末に残 高のない顧客の融資未使用残 高を含む)。なお、同契約は 融資実行されずに終了するも のもあり、かつ、利用限度額 についても当社グループが任 意に増減させることができる ものであるため融資未使用残 高は当社グループのキャッシ ュ・フローに重要な影響を与 えるものではありません。 また、提出会社は資金効率向 上のために金融機関との間で 貸出コミットメント契約を締 結しております。なお、当中 間連結会計期間末における貸 出コミットメント契約に係る 借入金未使用残高は235,900
- 8 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手 形交換日をもって決済処理し ております。

百万円であります。

なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であっ たため、次の中間連結会計期 間末日満期手形が中間連結会 計期間末残高に含まれており ます。

支払手形 135百万円

9 財務制限条項 借入金の内、85,195百万円に は、経常損失に係る財務制限 条項が付されております。 なお、当該財務制限条項は連 結損益計算書または損益計算 書上、2期連続して経常損失 を計上した場合に抵触いたし ます。 前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

- 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、当 社グループが与信した額(利 用限度額)の範囲内で顧客が 随時借入を行うことができる 契約となっております。同契 約に係る融資未使用残高は、 6,126,799百万円であります (当連結会計年度末に残高の ない顧客の融資未使用残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ、利用限度額につ いても当社グループが任意に 増減させることができるもの であるため融資未使用残高は 当社グループのキャッシュ・ フローに重要な影響を与える ものではありません。
  - また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は264,500百万円であります。
- 8 連結会計年度末日満期手形の 会計処理については、手形交 換日をもって決済処理してお ります。

なお、当連結会計年度の末日 は金融機関の休日であったた め、次の連結会計年度末日満 期手形が連結会計年度末残高 に含まれております。

支払手形 159百万円

#### 9 財務制限条項

借入金の内、118,280百万円 には、経常損失に係る財務制 限条項が付されております。

# (中間連結損益計算書関係)

(1) 可连州设皿时并自场协/		
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日
(日 十成16年4月1日 至 平成18年9月30日)	至 平成19年4月1日 (日本)	至 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 営業収益には流動化した債権	1 営業収益には流動化した債権	1 営業収益には流動化した債権
に係る収益が次のとおり含ま	に係る収益が次のとおり含ま	に係る収益が次のとおり含ま
れております。	れております。	れております。
総合あっせん収益 2,684百万円	総合あっせん収益 2,001百万円	総合あっせん収益 5,374百万円
個品あっせん収益 337百万円	個品あっせん収益 33百万円	個品あっせん収益 560百万円
融資収益 49,795百万円	融資収益 23,073百万円	融資収益 92,244百万円
(注)収益の計上基準については、	(注)収益の計上基準については、	(注)収益の計上基準については、
「中間連結財務諸表作成のため	「中間連結財務諸表作成のため	「連結財務諸表作成のための基
の基本となる重要な事項」に記	の基本となる重要な事項」に記	本となる重要な事項」に記載し
載しております。	載しております。	ております。
2 固定資産売却損の内訳は次の	2 固定資産売却損の内訳は次の	2 固定資産売却損の内訳は次の
とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。
建物及び構築物 116 百万円	建物及び構築物 4 百万円	建物及び構築物 113 百万円
器具及び備品 0	器具及び備品 0	器具及び備品 0
土地 108	土地 2	土地 108
計 225	<u>無形固定資産 0</u> 計 7	計 222
   3 固定資産処分損は廃棄に伴う	aT / 3 固定資産処分損は廃棄に伴 /	3 固定資産処分損は廃棄に伴う
3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとお	う 回足員産処ガ損は廃業に仕 うものであり、内訳は次のと	3 固定資産処分損は廃棄に伴う ものであり、内訳は次のとお
りであります。	おりであります。	りであります。
建物及び構築物 277 百万円	建物及び構築物 110 百万円	建物及び構築物 591 百万円
器具及び備品 25	器具及び備品 40	器具及び備品 127
計 302	ソフトウェア 60	ソフトウェア 0
H1 002	計 211	長期前払費用 1
	#1 <u>-</u>	計 721
4 合併関連費用は、主としてシ	4 合併関連費用は、主として帳	4 合併関連費用は、主として社
ステム修正及び移転に伴う費	票改訂及び移転に伴う費用な	名変更に伴うシステム修正の
用などであります。	どであります。	費用及び印刷物等の廃棄処理
		費用であります。
5	5 減損損失	5
	各資産グループにおける収益	
	性の見直しを行った結果、投	
	資額の回収が見込めなくなっ	
	たことに伴い、各事業資産の	
	うち一部の業務受託資産につ	
	いて5,260百万円の減損損失 を計上しております。	
	と記述損損失の合計のうち、	
	建物及び構築物は118百万	
	円、器具及び備品は4百万	
	円、無形固定資産は4,795百	
	万円、リース資産は340百万	
	円であります。	
	グルーピングの単位は、管理	
	会計上の区分として継続的な	
	収支の管理・把握を実施して	
	いる各事業単位を基本として	
	おります。回収可能価額の算	
	定は、使用価値により判定し	
	ており、将来キャッシュフロー	
	ーを5.04%で割り引いて算定	
	しております。	

(自 平成18年	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
7 部門別取扱高に あります。		6 構造改革損失引当金繰入額 平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として早期退職優遇制度、個品割賦事業譲渡、拠点集約、関連ニコス再編等に係る費用であります。 7 部門別取扱高は次のとおり 7 部門別取扱高は次のとおり		6 構造改革損失引当金繰入額 平成19年9月20日に公表し た当社の「新中期経造改計 画」に基づく業務構造改費 の実行に伴い発生が費 がで今後発生が見込ま、 費用及び損失であり度 として早期退職譲、拠点に 個品割賦事業譲渡、 約、関連ニコス再編等に係 る費用であります。		
	りは元本取扱高	(0)789.		あります。 なお、( )内は元本取扱高 であります。		
部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	
総合あっせん 個品あっせん 信用保証	1,868,669 (1,866,454) 96,546 (91,879) 309,458	総合あっせん個品あっせん信用保証	3,071,322 (3,069,011) 71,821 (69,680) 74,735	総合あっせん個品あっせん信用保証	3,906,667 (3,901,852) 198,737 (187,685) 573,097	
融資	(297,567) 614,464 (614,464) 8,979	   融資   その他	(68,457) 600,082 (600,082) 16,661	融資	(553,551) 1,186,298 (1,186,298) 18,336	
計	2,898,118	計	3,834,622	計	5,883,137	
		結用る万会併の範連門実除な前信3人の範連門実除な前信の会お高し、間保でデ製直期でつおの結部百度に行外お中用、473年163、473年は会保保円社を見計いにてこ連証百度にある。	りま間極高リーとをよ度てま更計列でけますのに貸468,924に高し取。よ間取ある3のに貸468。カ取、用等扱いるに扱り信7のにり場合。カ取、用等扱いのでけ、327,758では、327では、327で			

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式	903,999,559			903,999,559
第1種株式	50,000,000			50,000,000
合 計	953,999,559			953,999,559
自己株式				
普通株式(注)	683,869	15,962		699,831
合 計	683,869	15,962		699,831

<sup>(</sup>注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

# 2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

# 3.配当に関する事項 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,613	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年6月29日 定時株主総会	第1種株式	552	11.04	平成18年3月31日	平成18年6月29日

## 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	905,399,559	117,525,000		1,022,924,559
第1種株式	50,000,000			50,000,000
合 計	955,399,559	117,525,000		1,072,924,559
自己株式				
普通株式(注2)	713,722	19,817		733,539
合 計	713,722	19,817		733,539

- (注1)普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年4月1日付で当社が株式会社ディーシーカードと 合併したことに伴い、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を 割当交付したことによるものであります。
- (注2)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
  - (1)配当金支払額当中間連結会計期間に該当事項はありません。
  - (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの該当事項はありません。

## 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 ( 株 )	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	903,999,559	1,400,000		905,399,559
第1種株式	50,000,000			50,000,000
合 計	953,999,559	1,400,000		955,399,559
自己株式				
普通株式(注2)	683,869	29,853		713,722
合 計	683,869	29,853		713,722

- (注1)普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年10月1日付で当社が協同クレジットサービス株式会社と 合併したことに伴い、協同クレジットサービス株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式350株を 割当交付したことによるものであります。
- (注2)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 2.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

## 3.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,613	4.00	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日
平成18年6月29日 定時株主総会	第1種株式	552	11.04	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

# (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額 との関係 現金及び 預金勘定 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び	1 現金及び現金同等物の中間 期末残高と中間連結貸借対 照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び 預金勘定 現金及び 現金及び 現金及び 現金及び 現金内で 210,638百万円	1 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 現金及び 現金及び 現金及び 現金同等物 68,400
2	2 重要な非資金取引の内容 平成19年4月1日に合併し た株式会社ディーシーカー ドより引き継いだ資産及び 負債の主な内訳は次のとお りであります。 流動資産 534,151百万円 固定資産 38,098 資産合計 572,250 流動負債 433,094百万円 固定負債 86,476 負債合計 519,571	2 重要な非資金取引の内容 平成18年10日 1 日に合併し た協同クレジットサービス 株式会社より引き継いだ資 産及び負債の主な内訳は次 のとおりであります。 流動資産 18,243百万円 固定資産 128 資産合計 18,372 流動負債 16,419百万円 固定負債 204 負債合計 16,623

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

- 1 借手側
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	15,703	3,431	19,135
減価償却 累計額 相当額	6,559	2,030	8,590
中間期末 残高 相当額	9,143	1,401	10,545

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 3,830百万円 1年超 6,899 合計 10,729

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 リース料 2,310百万円 減価償却費 2,177 相当額 2,177 支払利息 123

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定 額法によっております。

利息相当額の算定方法

…リース料総額とリース物件 の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期へ の配分方法については、利 息法によっております。 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

- 1 借手側
  - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	17,412	2,779	20,192
減価償却 累計額 相当額	7,277	1,318	8,596
減損損失 累計額 相当額	189	141	330
中間期末 残高 相当額	9,945	1,319	11,265

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 4,233百万円 1年超 7,544 合計 11,778

リース資産減損勘定の残高 264百万円

(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額及び 減損損失

> 支払 リース料 リ・ス資産 減損勘定の 66 取崩額 減価償却費 2,292 村当額 2,292 大払利息 139 減損損失 330

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

... 同左

利息相当額の算定方法

.. 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

- 1 借手側
- (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	16,424	3,525	19,949
減価償却 累計額 相当額	6,919	1,798	8,718
期末残高 相当額	9,504	1,727	11,231

(2) 未経過リース料期末残高相当 額

> 1年以内 3,992百万円 1年超 7,408 合計 11,400

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

> 支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 252

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

... 同左

利息相当額の算定方法

... 同左

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等			
(2) その他	30	29	0
合計	30	29	0

### 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,004	17,318	8,313
(2) その他	150	256	105
合計	9,155	17,574	8,419

- (注)有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
  - ・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

・要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

・正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

5,908百万円

優先出資証券

999百万円

## 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等			
(2) その他	30	29	0
合計	30	29	0

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	12,880	28,172	15,292
(2) その他	150	251	101
合計	13,030	28,424	15,393

(注)有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」 と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に 次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて下落

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 ・要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 時価が取得原価に比べて50%以上下落 ・正常先

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質 的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め られる発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常 先とは上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式 6.209百万円 優先出資証券 999百万円

## 前連結会計年度(平成19年3月31日)

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	
(1) 国債・地方債等				
(2) その他	30	29	0	
合計	30	29	0	

#### 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
(1) 株式	9,014	17,868	8,854	
(2) その他	150	271	120	
合計	9,165	18,140	8,975	

(注)有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

・要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

・正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質 的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め られる発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常 先とは上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

5,920百万円

優先出資証券

999百万円

# (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		前連結会計年度末				
		(平成18年 9 月30日)			(平成19年9月30日)		(平成19年3月31日)			
対象	取引の種類	契 約	時 価	評価	契 約	時 価	評価	契 約	時 価	評価
物の		額等		損益	額等		損益	額等		損益
種類		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金利	オプション取引									
	買建									
	コール	253,510	84	463	-	-	-	251,542	7	539
죠~~	スワップ取引									
	受取変動									
	支払固定	1,191	2	2	-	-	-	596	1	1
	合 計	254,701	86	461	-	-	-	252,138	9	538

<sup>(</sup>注)1.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

<sup>2.</sup> 時価の算定方法:取引先金融機関等から提示された価格によっております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)について、当社及び連結子会社は、クレジットカード・ショッピングクレジット・消費者ローン等の「クレジット事業」以外に、集金代行等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)については、全セグメント売上高(営業収益)の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

### (企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

#### (共通支配下の取引等)

- 1.結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
  - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 UFJニコス株式会社(当社)

被結合企業

名称 株式会社ディーシーカード

事業の内容 クレジットカード事業

(2) 企業結合の法的形式

UFJ二コス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

三菱UFJニコス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

MUFGグループの中核カード会社である当社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

- 3 . 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
  - (1)資産の額

流動資産(割賦売掛金等)534,151 百万円固定資産(投資有価証券等)38,098 百万円

(2)負債の額

流動負債(買掛金等) 433,094 百万円 固定負債(長期借入金等) 86,476 百万円

## 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(パーチェス法を適用)

- 1.被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的 形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
  - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 協同クレジットサービス株式会社

事業の内容 クレジットカード事業

(2) 企業結合の主な理由

クレジットカード事業の一体的運営により事業競争力を強化することを目的とする

(3) 企業結合日

平成18年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

合併

(5) 結合後企業の名称

UFJニコス株式会社(現三菱UFJニコス株式会社)

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

UFJニコス普通株式

967百万円

取得に直接要した支出

アドバイザー費用等

65百万円

取得原価

1,032百万円

- 4.株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
  - (1) 株式の種類及び交換比率

協同クレジットサービス普通株式1株:UFJニコス普通株式350株

(2) 交換比率の算定方法

ファイナンシャル・アドバイザーによる複数の評価方法を総合的に勘案して算定

(3) 交付株式数及びその評価額

1,400,000株 967百万円

- 5.発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
  - (1) 負ののれんの金額

715百万円

(2) 発生原因

企業結合公表時の株価が、合併比率算定の基礎となる株価を下回ったため

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度に一括して償却

- 6.企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
  - (1) 資産の額

流動資産(割賦売掛金等)

18,243百万円

固定資産

128百万円

(2) 負債の額

流動負債(短期借入金等)

16,419百万円

固定負債

204百万円

#### (開示対象特別目的会社関係)

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1.開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用しております。当該流動化においては、当社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として当社は受領します。

さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成19年9月末において、取引残高のある特別目的会社は7社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は145,328百万円、負債総額(単純合算)は145,037百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

### 2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

(単位:百万円)

	主な取引の金額	主な担	員益
	又は当中間連結 会計期間末残高	(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権			
総合あっせん債権		売却益	
個品あっせん債権		売却益	
融資債権		売却益	
残存売却代金残高(未収入金)	228	分配益	6
回収サービス業務取引高(注2)	2,277	回収サービス業務収益	2,277

(注1)平成19年9月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、185,459百万円であります。

また、当該劣後受益権等に係る分配益(24,243百万円)は、営業収益に計上されております。 (注2)回収サービス業務収益は、営業収益に計上されております。

### (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 52.08円	1 株当たり純資産額 18.57円	1 株当たり純資産額 57.91円
1株当たり中間純損失 62.25円	1 株当たり中間純損失 117.32円	1株当たり当期純損失 57.71円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利 益については、潜在株式は存在いた しますが、1株当たり中間純損失で あるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益については、潜在株式は存在いた しますが、1株当たり当期純損失で あるため記載しておりません。

### (注) 算定上の基礎

### 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対 照表)の純資産の部の合計額 (百万円)	102,142	32,746	106,237
普通株式に係る純資産額(百万円)	47,045	18,978	52,389
差額の内訳(百万円) 少数株主持分 第1種株式	5,096 50,000	1,725 50,000	3,847 50,000
普通株式の発行済株式数(千株)	903,999	1,022,924	905,399
普通株式の自己株式数(千株)	699	733	713
1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式の数(千株)	903,299	1,022,191	904,685

# 2.1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間 (当期)純損失(百万円)	56,227	119,927	52,169
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	56,227	119,927	52,169
普通株式の期中平均株式数 <u>(千株)</u>	903,309	1,022,201	903,998
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
普通株式増加数(千株)			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	種類株式(第1種株式) ・・・発行株式数50百万株 ・発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳細については、「第4提出会社の状況」の「1 株式等の状況」に記載のと	・・・発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳 細については、「第4提 出会社の状況」の「1株	なお、当該潜在株式の詳 細については、「第4提 出会社の状況」の「1株

### (重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
1 当社は協同クレジットサービス	1	1
株式会社と、平成18年7月25日		
開催の取締役会の決議により、		
合併契約及び合併契約に規定さ		
れた協議に基づき、平成18年10		
月1日をもって合併いたしまし		
た。当該合併はパーチェス法を		
適用しておりますが、その概要		
は、次のとおりであります。		
(1)被取得企業の名称等		
〔名称〕		
協同クレジットサ ビス		
株式会社		
〔事業の内容〕		
クレジットカード事業		
[企業結合の主な理由]		
クレジットカード事業の一体		
的運営により事業競争力を強		
化することを目的とする		
〔企業結合日〕		
平成18年10月 1 日		
[企業結合の法的形式]		
合併		
〔結合後企業の名称〕		
UFJニコス株式会社		
〔取得した議決権比率〕		
100%		
(2)被取得企業の取得原価及び		
その内訳		
〔取得の対価〕		
当社普通株式 967百万円		
〔取得に直接		
要した支出〕		
アドバイザー 費用等 65百万円		
〔取得原価〕 1,032百万円		
(3)株式の種類別の交換比率及		
びその算定方法並びに交付		
株式数及びその評価額		
〔株式の種類及び交換比率〕		
当社普通株式350:協同クレ		
ジットサービス普通株式1株		
〔交換比率の算定方法〕		
ファイナンシャル・アドバイ		
ザーによる複数の評価方法を		
総合的に勘案して算定		
〔交付株式数及びその評価額〕		
1,400,000株 967百万円		
, , ,		<u> </u>

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(4)発生した負ののれんの金額、		
発生原因、償却の方法及び		
償却期間		
〔 負ののれんの金額〕		
715百万円		
〔 発生原因 〕		
企業結合公表時の株価が、合		
併比率算定の基礎となる株価		
を下回ったため		
[ 償却方法及び償却期間 ]		
当連結会計年度に一括して償		
却		
(5)企業結合日に受入れた資産		
及び引受けた負債の額並び		
にその主な内訳		
[資産]		
流動資産 18,243百万円		
(割賦売掛金等)		
固定資産 128百万円		
〔負債〕		
流動負債 16,419百万円		
(短期借入金等)		
(		
固定負債 204百万円		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	至 平成18年4月1日
2	2	2 平成18年12月20日開催の当社取
		締役会において、株式会社ディ
		ーシーカードとの合併契約書締
		結を決議し、平成19年4月1
		日、合併いたしました。当該合
		併は共通支配下の取引であり、
		その概要は次のとおりでありま
		す。
		1 結合当事企業の名称及び事業の
		内容、企業結合の法的形式、結
		合後企業の名称並びに取引の目
		的を含む取引の概要
		(1) 結合当事企業の名称及びそ
		の事業の内容
		結合企業 名称 UFJニコス株式会
		社(当社)
		被結合企業
		名称 株式会社ディーシー
		カード
		事業の内容 クレジットカ
		ード事業
		(2) 企業結合の法的形式
		UFJニコス株式会社を存
		続会社、株式会社ディーシ
		- カードを消滅会社とする
		吸収合併
		(3) 結合後企業の名称
		三菱UFJニコス株式会社
		(4) 取引の目的を含む取引の概要 MUFGグループの中核カ
		MUFGグループの中核カーード会社である当社は、更
		なる企業価値向上の実現を
		目的として、同じくMUF
		Gグループの中核会社であ
		る株式会社ディーシーカー
		ドと合併いたしました。こ
		の合併により、最先端のソ
		リューション提供力に加
		え、業界トップクラスの事
		業基盤と収益力も兼ね備え
		たクレジットカード会社と
		なります。
		2 実施した会計処理の概要
		「企業結合に係る会計基準 三
		企業結合に係る会計基準 4
		共通支配下の取引等の会計処
		理(1)共通支配下の取引」に規
		定する会計処理を適用してお
		ります。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
<u> </u>	工 15210年37300日)	
		3 企業結合日に受入れた資産及び
		引受けた負債の額並びにその
		主な内訳
		〔資産〕
		流動資産 534,151百万円
		(割賦売掛金等)
		固定資產 38,098百万円
		(投資有価証券等)
		〔負債〕
		流動負債 433,094百万円
		(買掛金等)
		固定負債 86,476百万円
		(長期借入金等)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3	3 平成19年9月30日)	3
	よび株式会社三菱UFJフィナ	
	ンシャル・グループ(以下MU	
	FG)の取締役会において、当	
	社が行う第三者割当増資をMU	
	FGが全額引き受けることを決	
	議し、平成19年11月6日に実施	
	いたしました。	
	   第三者割当増資の概要	
	(1) 募集又は割当方法	
	第三者割当	
	普通株式 400,000,000株	
	発行価額	
	1 株につき300円	
	発行価額の総額	
	1,200億円	
	資本組入額	
	増加する資本金の額	
	600億円	
	増加する資本準備金の額	
	600億円	
	(3) 申込期間	
	平成19年11月 6 日	
	(4) 払込期日	
	平成19年11月6日	
	(5) 取引の目的を含む取引の概要	
	当社およびMUFGは以下の	
	4 点を目的に、当社が実施す	
	る1,200億円の第三者割当増	
	資についてMUFGが全額を	
	引き受けること、また、別途	
	合意予定の株式交換契約に定	
	めるところに従い、株式交換	
	の方法により、当社が上場廃	
	止のうえMUFGの完全子会	
	社となる方針に関し基本合意	
	し、平成19年11月6日、第三	
	者割当増資を実施いたしまし	
	た。	
	三菱UFJニコスの財務基盤	
	を磐石なものとすること	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日
<u>至 平成18年9月30日)</u>	至 平成19年 9 月30日) 三菱U F J ニコスを含めたM U	至 平成19年3月31日)
	F G グループの戦略的一体性・	
	機動性をさらに高め、グループ	
	内の経営資源の有効活用を図る	
	こと	
	銀行・信託・証券とならぶ、M	
	U F Gグループ中核事業体とし	
	ての三菱UFJニコスの位置づ	
	けを明確化すること	
	三菱UFJニコスの営むカード	
	事業をMUFGのコンシューマ	
	ーファイナンス事業における戦	
	略的分野として、一層強化、育	
	成すること	
4	4 当社は、平成20年3月期に見込	4
	まれる欠損金の補填とその後の	
	機動的かつ適切な資本政策の運	
	営を実現するため、この第三者	
	割当増資と同時に当該払込金額	
	の「その他資本剰余金」への振	
	替(株式発行と同時の資本金の	
	額および資本準備金の額の減	
	少)を決議し、平成19年11月6	
	日に実施いたしました。	
	「その他資本剰余金」の増加	
	(株式発行と同時の資本金の額	
	および資本準備金の額の減少の	
	方法)	
	フルン (1)第三者割当増資と同時の資	
	本金の額および資本準備金の	
	額の減少の要領	
	減少すべき資本金の額	
	600億円	
	なお、本件第三者割当増資に	
	よる資本金の増額と同時に資	
	本金の額を減少いたしますの	
	で、資本金の額の減少の効力	
	発生日後の資本金の額が同日	
	前の資本金の額を下回ること	
	はありません。	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	減少すべき資本準備金の額	
	600億円	
	なお、本件第三者割当増資	
	による資本準備金の増額と	
	同時に資本準備金の額を減	
	少いたしますので、資本準	
	備金の額の減少の効力発生	
	日後の資本準備金の額が同	
	日前の資本準備金の額を下	
	回ることはありません。	
	資本金の額および資本準備	
	金の額の減少の方法	
	会社法第447条第3項に基づ	
	く株式発行と同時の資本金	
	の額の減少の手続きおよび	
	同法第448条第3項に基づ	
	く株式発行と同時の資本準	
	備金の額の減少の手続きに	
	よることとします。	
	(2)効力発生日	
	平成19年11月6日(火)	
5	5 平成19年10月31日開催の当社取	5
	締役会において、株式会社ジャ	
	ックス(以下「ジャックス」と	
	いう)との個品割賦事業の承継	
	に係る株式売買契約(以下「最	
	終契約」という)の締結を決議	
	し、同日、契約書を締結いたし	
	ました。	
	本最終契約は、平成19年9月20	
	日に締結したジャックス及び株	
	式会社三菱UFJフィナンシャ	
	ル・グループ、株式会社三菱東	
	京UFJ銀行との業務・資本提	
	携に関する基本合意書に基づ	
	く、当社の個品割賦事業のジャ	
	ックスへの承継に関する契約と	
	なります。	
	その概要は以下のとおりであ	
	ります。	
	(1) 分離先企業の名称および分	
	割する事業の内容	
	分離先企業の名称	
	JNS管理サービス株式会	
	社 ( 予定 )	
	分離する事業の内容	
	当社の個品割賦事業(シ	
	ョッピングクレジット事	
	業、オートローン事業及び	
	ま、オードローク事業及び オートリース事業)	
	オードリ <b>ー</b> 人争耒丿	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	(2) 事業分離を行う主な理由 経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカードを主体とした収益 構造への大胆な転換を実現するため。 (3) 事業分離日平成20年4月1日(予定) (4) 法的形式を含む事業分離の概要 当社が新設する完全 (100%)子会社に当社の個品割賦事業を吸収分割の方法により承継した上で、当該子会社の株式全てをジャックスへ譲渡いたします。	

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

### 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

### 【中間貸借対照表】

			間会計期間末			間会計期間末		要約	事業年度の ]貸借対照表	
	注記		18年9月30日	構成比		19年 9 月30日	) 構成比		19年3月31日	) 構成比
区分	番号	金額(百	5万円)	(%)	金額(百	5万円)	(%)	金額(百	5万円)	(%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金		70,618			204,423			63,405		
2 割賦売掛金	1 7	1,575,882			1,982,451			1,634,592		
3 信用保証割賦 売掛金		1,712,113			1,692,526			1,589,014		
4 繰延税金資産		22,879			28,059			20,083		
5 その他		139,900			228,067			147,534		
貸倒引当金	3	146,295			214,623			164,076		
流動資産合計			3,375,099	95.2		3,920,906	95.3		3,290,553	95.0
固定資産										
1 有形固定資産	4	49,429			49,866			49,103		
2 無形固定資産										
(1) ソフトウェア		51,499			66,555			55,316		
(2) その他		2,697			2,786			2,697		
計		54,197			69,342			58,013		
3 投資その他の資産										
(1) 繰延税金資産		19,136			16,259			21,597		
(2) その他		46,392			55,963			45,925		
貸倒引当金		219			175			220		
関係会社投資 損失引当金								1,100		
計		65,308			72,046			66,202		
固定資産合計			168,934	4.8		191,255	4.7		173,319	5.0
資産合計			3,544,034	100.0		4,112,161	100.0		3,463,873	100.0

			前中	間会計期間末		当中	間会計期間末			事業年度の ]貸借対照表			
			(平成	18年 9 月30日)		(平成19年9月30日)				19年3月31日			
	区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円) 構成比 金額(百万円)				構成比 (%)
	(負債の部)												
ž	<b>流動負債</b>												
1	支払手形	8	4,055			2,308			2,994				
2	金掛買		104,907			192,286			117,453				
3	信用保証買掛金		1,712,113			1,692,526			1,589,014				
4	短期借入金	9	281,803			326,503			250,203				
5	1 年以内に償還 予定の社債					5,000							
6	1 年以内に返済 予定の長期借入金	9	109,108			122,370			92,285				
7	コマーシャル・ ペーパー		282,000			569,599			328,000				
8	未払法人税等		663			717			990				
9	割賦利益繰延	2	26,303			22,266			24,329				
10	賞与引当金		4,869			4,979			4,236				
11	ポイント制度 引当金		6,451			8,446			4,919				
12	構造改革損失 引当金					51,265							
13	その他		118,105			175,886			130,415				
	流動負債合計			2,650,383	74.8		3,174,156	77.2		2,544,843	73.4		
[	固定負債												
1	社債		40,000			40,000			40,000				
2	長期借入金	9	745,272			814,590			759,018				
3	退職給付引当金		7,505			4,873			6,275				
4	役員退職慰労 引当金		222			274			250				
5	利息返還損失 引当金		10,969			37,400			16,690				
6	ギフトカード回収 損失引当金					1,782							
7	その他		666			1,025			910				
	固定負債合計			804,636	22.7		899,947	21.9		823,145	23.8		
	負債合計			3,455,019	97.5		4,074,103	99.1		3,367,989	97.2		

		前中間会計期間末			当中間会計期間末			前事業年度の要約貸借対照表		
	\$ <del>1</del>	(平成1	18年9月30日		,	19年9月30日		(平成	19年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	5万円)	構成比 (%)
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金			101,712	2.9		109,312	2.7		101,712	2.9
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		1,086			7,106			1,086		
(2) その他 資本剰余金		5,135			6,103			6,103		
資本剰余金合計			6,222	0.2		13,209	0.3		7,190	0.2
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		916			1,224			916		
(2) その他 利益剰余金										
別途積立金					26,550					
繰越利益剰余金		24,406			120,838			18,797		
利益剰余金合計			23,490	0.7		93,063	2.3		17,881	0.5
4 自己株式			203	0.0		217	0.0		210	0.0
株主資本合計			84,241	2.4		29,240	0.7		90,810	2.6
評価・換算差額等										
1 その他有価証券 評価差額金			4,772	0.1		9,053	0.2		5,213	0.2
2 繰延ヘッジ損益						235	0.0		139	0.0
評価・換算差額等 合計			4,772	0.1		8,817	0.2		5,073	0.2
純資産合計			89,014	2.5		38,058	0.9		95,884	2.8
負債純資産合計			3,544,034	100.0		4,112,161	100.0		3,463,873	100.0

### 【中間損益計算書】

			間会計期間			可谓会計期間 		要	前事業年度の 約損益計算書	
			成18年4月1 成18年9月30	日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		(自 平 至 平	<sup>Z</sup> 成18年4月1 <sup>Z</sup> 成19年3月3	日 1日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)		百万円)	百分比 (%)
営業収益				, ,						
1 総合あっせん収益	1		43,527			68,462			90,454	
2 個品あっせん収益	1		7,509			5,902			14,578	
3 信用保証収益			10,465			12,182			20,036	
4 融資収益	1		99,127			96,793			198,444	
5 その他の収益			9,781			17,677			20,816	
6 金融収益										
(1) 受取利息		1,071			1,455			2,146		
(2) その他		1,591	2,663		348	1,803		1,784	3,931	
営業収益計			173,074	100.0		202,822	100.0		348,262	100.0
営業費用										
1 販売費及び 一般管理費										
(1) 販売費及び 一般管理費		89,371			122,048			176,896		
(2) 減価償却費		5,899			8,557			12,206		
(3) 貸倒引当金 繰入額		49,907			83,677			104,586		
(4) 利息返還損失 引当金繰入額		5,408	150,587		25,184	239,468		14,054	307,744	
2 金融費用										
(1) 支払利息		7,289			11,005			15,526		
(2) その他		480	7,770		113	11,119		559	16,085	
営業費用計			158,357	91.5		250,587	123.6		323,829	93.0
営業損失( ) (営業利益)			14,716	8.5		47,764	23.6		24,432	7.0
営業外収益			149	0.1		25	0.0		1,286	0.4
営業外費用						27	0.0			
経常損失( ) (経常利益)			14,865	8.6		47,767	23.6		25,718	7.4
特別利益	3		620	0.3		5,784	2.9		620	0.1
特別損失	4		13,507	7.8		63,091	31.1		18,525	5.3
税引前中間純損失										
(税引前中間(当期) 純利益)			1,978	1.1		105,074	51.8		7,813	2.2
法人税、住民税 及び事業税		30			76			80		
法人税等調整額		52,936	52,967	30.6	564	641	0.3	53,113	53,193	15.2
中間(当期)純損失			50,988	29.5		105,716	52.1		45,379	13.0

### 【中間株主資本等変動計算書】

### 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主	資本					
	資本金	資本剰余金						
	貝쑤並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計				
平成18年3月31日残高 (百万円)	101,712	1,086	5,135	6,222				
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当								
中間純損失								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)								
平成18年9月30日残高 (百万円)	101,712	1,086	5,135	6,222				

		株主資本							
		利益剰余金							
	到光准供合	その他利益剰余金	제품체소소스 <sup>및</sup>	自己株式	株主資本合計				
	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
平成18年 3 月31日残高 (百万円)	499	31,164	31,663	190	139,408				
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	416	4,581	4,165		4,165				
中間純損失		50,988	50,988		50,988				
自己株式の取得				13	13				
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	416	55,570	55,153	13	55,167				
平成18年9月30日残高 (百万円)	916	24,406	23,490	203	84,241				

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	批貝注口頁
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,878	146,287
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		4,165
中間純損失		50,988
自己株式の取得		13
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,106	2,106
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,106	57,273
平成18年9月30日残高 (百万円)	4,772	89,014

### 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本								
			資本剰余金	資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他利益 剰余金		利益		
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	101,712	1,086	6,103	7,190	916		18,797	17,881		
中間会計期間中の変動額										
中間純損失							105,716	105,716		
自己株式の取得										
合併による増加	7,600	6,019		6,019	308	26,550	3,675	30,534		
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)										
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	7,600	6,019		6,019	308	26,550	102,040	75,182		
平成19年9月30日残高 (百万円)	109,312	7,106	6,103	13,209	1,224	26,550	120,838	93,063		

	株主	資本	1112	評価・換算差額等	F	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	210	90,810	5,213	139	5,073	95,884
中間会計期間中の変動額						
中間純損失		105,716				105,716
自己株式の取得	6	6				6
合併による増加		44,153	8,527	2	8,525	52,679
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)			4,687	93	4,781	4,781
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	6	61,569	3,840	96	3,743	57,825
平成19年9月30日残高 (百万円)	217	29,240	9,053	235	8,817	38,058

### 前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本								
			資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	101,712	1,086	5,135	6,222	499	31,164	31,663			
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					416	4,581	4,165			
当期純損失						45,379	45,379			
自己株式の取得										
合併による増加			967	967						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)			967	967	416	49,961	49,545			
平成19年3月31日残高 (百万円)	101,712	1,086	6,103	7,190	916	18,797	17,881			

	株主	資本		評価・換算差額等	÷	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	190	139,408	6,878		6,878	146,287
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		4,165				4,165
当期純損失		45,379				45,379
自己株式の取得	20	20				20
合併による増加		967				967
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			1,665	139	1,805	1,805
事業年度中の変動額合計 (百万円)	20	48,598	1,665	139	1,805	50,403
平成19年3月31日残高 (百万円)	210	90,810	5,213	139	5,073	95,884

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 平成18年4月1日 平成18年4月1日 平成19年4月1日 平成19年3月3<u>1日)</u> 平成18年9月30日) 平成19年9月30日) 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 (1)有価証券 (1)有価証券 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) 同左 同左 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 同左 同左 その他有価証券(時価のあるもの) その他有価証券(時価のあるもの) その他有価証券(時価のあるもの) …中間決算日の市場価格等に 同左 ...決算日の市場価格等に基づ 基づく時価法(評価差額は く時価法(評価差額は全部 全部純資産直入法により処 純資産直入法により処理 理し、売却原価は移動平均 し、売却原価は移動平均法 法により算定) により算定) その他有価証券(時価のないもの) その他有価証券(時価のないもの) その他有価証券(時価のないもの) ...移動平均法による原価法 同左 同左 (2)デリバティブ (2)デリバティブ (2)デリバティブ ...時価法 同左 同左 ... ... 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 (1)有形固定資産 (1)有形固定資産 定額法 同左 同左 (会計処理の変更) 法人税法の改正(「所得税法等 の一部を改正する法律 平成19 年3月30日 法律第6号」及び 「法人税法施行令の一部を改正 する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19 年4月1日以降に取得した有形 固定資産については、改正後の 法人税法に基づく方法に変更し ております。 なお、この変更による影響は軽 微であります。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得し た有形固定資産については、償 却可能限度額まで償却が終了し た翌事業年度から5年間で均等 償却する方法によっておりま す。 なお、この変更による影響は軽 微であります。 (2)ソフトウェア (2)ソフトウェア (2)ソフトウェア 社内における利用可能期間に基 同左 同左 づく定額法 3 引当金の計上基準 3 引当金の計上基準 3 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 (1)貸倒引当金 (1)貸倒引当金 割賦売掛金及び信用保証割賦売 同左 同左 掛金等の債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権について は回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2)	(2)	(2)関係会社投資損失引当金 関係会社への投資損失に備える ため、当該関係会社の財政状態 及び回復可能性を勘案し、その 必要額を設定しております。
(3)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備える ため、賞与支給見込額の当中間 会計期間負担額を計上しており ます。	(3)賞与引当金 同左	(3)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備える ため、賞与支給見込額の当事業 年度負担額を計上しておりま す。
(4)ポイント制度引当金 カ・ド利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カ・ド会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、重要性が無かったことに	(4)ポイント制度引当金 カ・ド利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カ・ド会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。	(4)ポイント制度引当金 カ・ド利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カ・ド会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
より、「未払金」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、前期末より「ポイント制度引当金」として区分表示しております。この変更による損益への影響はありません。なお、前中間会計期間末における当該金額は2,489百万円であります。		
(5)	(5)構造改革損失引当金 業務構造改革に伴い、今後発生 が見込まれる費用及び損失見積 額を計上しております。	(5)
(6)退職給付引当金統計 (6)退職給付引退職給付高退職務付高國政 (6)退職給付高退職務付高國政 (6)退職 (6)	(6) (6) 退職治 付引退職活 一句 一句 一句 一句 一句 一句 一句 一句 一句 一句	(6)退職給付引当金給付に協議員事務計量等の場所を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を

給額を計上しております。

給額を計上しております。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(7)役員退職慰労引当金	(7)役員退職慰労引当金	(7)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備え	同左	役員の退職慰労金の支出に備え
るため、役員退職慰労金規程に		るため、役員退職慰労金規程に
基づく中間期末要支給額を計上		基づく期末要支給額を計上して
しております。	ᄵᄼᆁᅌᅚᄤᄱᆉᄀᅛᄼ	おります。
(8)利息返還損失引当金	(8)利息返還損失引当金	(8)利息返還損失引当金
将来の利息返金の請求に備える	将来の利息返金の請求に備える	将来の利息返金の請求に備える
ため、過去の返金実績率等を勘	ため、過去の返金実績率等を勘	ため、過去の返金実績率等を勘
案した必要額を計上しておりま	案した必要額を計上しておりま	案した必要額を計上しておりま -
す。	す。	す。 (^^+!= +!
(追加情報)		(追加情報)
日本公認会計士協会より「消費		日本公認会計士協会より「消費」
者金融会社等の利息返還請求に		者金融会社等の利息返還請求に
よる損失に係る引当金の計上に		よる損失に係る引当金の計上に 関する監査上の取扱い」(日本
関する監査上の取扱い」(日本公司会社大学会業等別を見る起生		公認会計士協会業種別委員会報
認会計士協会業種別委員会報告		公認会計工協会業権別委員会報 告第37号 平成18年10月13日)が
第37号 平成18年10月13日)が公 表されたことを踏まえ、当中間		公表されたことを踏まえ、当事
会計期間において、より適切な		**年度において、より適切な見
日		乗中度にのいて、より週切な兄   積方法に変更するとともに、返
返金に係る額を固定負債に区分		金に係る額を固定負債に区分表
表示し、割賦売掛金の充当に係		示し、割賦売掛金の充当に係る
る額を貸倒引当金に含めて計上		額を貸倒引当金に含めて計上し
しております。		ております。
なお、期首時点における見積方		なお、期首時点における見積方
法変更差額については特別損失		法変更差額については特別損失
として利息返還損失引当金繰入		として利息返還損失引当金繰入
額12,746百万円(割賦売掛金の		額12,746百万円(割賦売掛金の
充当に係る額7,155百万円を含		充当に係る額7,155百万円を含
む)を計上しております。		む)を計上しております。
また、この変更により従来と比		この結果、従来と比較して、税
較して、税引前中間純利益は		引前当期純利益は12,746百万円
12,746百万円少なく計上されて		少なく計上されております。
おります。		
(9)	(9)ギフトカード回収損失引当金	(9)
	発行から一定期間経過後に収益	,
	へ計上したギフトカードについ	
	て、今後の回収に伴う支出に備	
	えるため、回収実績率等を勘案	
	した必要額を計上しておりま	
	<b>す</b> 。	
	(追加情報)	
	株式会社ディーシーカードとの	
	合併を契機として金額的重要性	
	が増したため、また「租税特別	
	措置法上の準備金及び特別法上	
	の引当金又は準備金並びに役員	
	退職慰労引当金等に関する監査	
	上の取扱い」(日本公認会計士	
	協会監査・保証実務委員会報告	
	第42号 平成19年4月13日)が公	
	表されたことを踏まえ、当中間	
	会計期間より、将来発生する可	
	能性のある損失の見積額を計上	

能性のある損失の見積額を計上

なお、この変更により営業損失 及び経常損失は551百万円減少 し、税引前中間純損失及び中間 純損失1,782百万円増加しており

しております。

ます。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通	4 外貨建の資産及び負債の本邦通	4 外貨建の資産及び負債の本邦通
貨への換算基準	貨への換算基準	貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日
算日の直物為替相場により円貨		の直物為替相場により円貨に換
に換算し、換算差額は損益とし		算し、換算差額は損益として処
て処理しております。		理しております。
5 リース取引の処理方法	5 リース取引の処理方法	5 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
転すると認められるもの以外の		
ファイナンス・リース取引につ		
いては、通常の賃貸借取引に係		
る方法に準じた会計処理によっ		
ております。		
6 ヘッジ会計の方法	6 ヘッジ会計の方法	6 ヘッジ会計の方法
(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理。	同左	同左
なお、特例処理の要件を満たし		
ている取引については特例処理		
によっております。	(0)	(0)
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金をヘッジ対象とした金利	同左	同左
スワップ・オプション取引	(a) a > *→ Al	(0) a > " <del></del>
(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針
資金の調達に係る金利変動リス	同左	同左
ク及び外貨建資産・負債に係る		
為替変動リスクを回避すること		
を目的としてデリバティブ取引		
を利用しております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法	   (4)ヘッジ有効性評価の方法	   (4)ヘッジ有効性評価の方法
(4)ペッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャ	(4)ハッシ有効性評価の万法   同左	(4)ハッシ有効性評価の方法   同左
マシュ・フローの変動を比率分	I <sup>U</sup> / <sup>C</sup>	四年
がシュ・フローの复動を比率方 折する方法によっております。		
何っる月本によりてのりより。		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 7 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項
- (1)収益の計上基準
  - (イ) 顧客手数料

…計上基準は期日到来基準 とし、次の方法によって 部門別に計上しておりま す。

総合あっせん

…主として7・8分法 国品あっせん

個品あっせん …主として7・8分法 信用保証

…主として残債方式 融資

...残債方式

(注) 計上方法の内容は次の とおりであります。

7・8分法

…手数料総額を分割回数の 積数で按分し、各返済期 日の到来のつど積数按分 額を収益計上する方法

残債方式

…元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。

(口) 加盟店手数料

…加盟店との立替払契約履 行時に一括して計上して おります。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっておりま す。

なお、固定資産に係る控除対象 外消費税等は、発生した中間会 計期間の費用として計上してお ります。 当中間会計期間

- (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
- 7 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項
- (1)収益の計上基準
  - (イ) 顧客手数料

…計上基準は期日到来基準 とし、次の方法によって 部門別に計上しておりま す、

総合あっせん

…主として残債方式 個品あっせん

…主として7・8分法 信用保証

…主として残債方式 融資

...残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7・8分法

…手数料総額を分割回数の 積数で按分し、各返済期 日の到来のつど積数按分 額を収益計上する方法

残債方式

…元本残高に対して一定率 の料率で手数料を算出 し、各返済期日の到来の つど算出額を収益計上す る方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。

(口) 加盟店手数料

…債権債務認識時に一括して計上しております。

(会計処理の変更)

従来、加盟店との立替払契約履行時に一括して計上しておりましたが、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として計上を協力を表準を統一し、債権債務認識時に一括して計上することによる影響額は軽微であります。

(2)消費税等の会計処理

同左

前事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

7 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項

(1)収益の計上基準

(イ) 顧客手数料

…計上基準は期日到来基準 とし、次の方法によって 部門別に計上しておりま す。

総合あっせん

…主として7・8分法 個品あっせん

…主として7・8分法 信用保証

…主として残債方式 融資

...残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

7・8分法

…手数料総額を分割回数の 積数で按分し、各返済期 日の到来のつど積数按分 額を収益計上する方法

残債方式

…元本残高に対して一定率 の料率で手数料を算出 し、各返済期日の到来の つど算出額を収益計上す る方法

なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。

(口) 加盟店手数料

…加盟店との立替払契約履 行時に一括して計上して おります。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処 理は税抜方式によっておりま す。

なお、固定資産に係る控除対象 外消費税等は、発生した事業年 度の費用として計上しておりま す。

### 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年4月1日 至 平成19年4月1日 至 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正	の 祭るを計長会会日子 十表 表会員基の計計 ) に示 の計会準純基基企を 相
<ul> <li>至 平成18年9月30日)</li> <li>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</li> <li>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。</li> <li>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につい</li> <li>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会類は、96,023百万あります。</li> </ul>	の 祭るを計長会会日子 十表 表会員基の計計 ) に示 の計会準純基基企を 相
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につい	の 祭るを計長会会日子 十表 表会員基の計計 ) に示 の計会準純基基企を 相
関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につい	<ul><li></li></ul>
関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につい	<ul><li></li></ul>
当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につい	35巻計長会会日子 十会員基の計計 () に計会準純基基企を 相
表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につい	35巻計長会会日子 十会員基の計計 () に計会準純基基企を 相
計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につい	受計長会会日子 け員基の計計日) に会準純基基企を 相
会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。 これまでの資本の部の合計は対象を表する金額は、89,014百万円であります。 これまでの資本の部の合計は対象を表する金額は、96,023百万円であります。 これまでの資本の部の合計は対象を表する金額は、96,023百万円であります。 あります。	計長会会日 基の計計日) に は は は は は は は は に は に れ に れ に れ に れ に
会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。 これまでの資本の部の合計は対象を表する金額は、89,014百万円であります。 これまでの資本の部の合計は対象を表する金額は、96,023百万円であります。 これまでの資本の部の合計は対象を表する金額は、96,023百万円であります。 あります。	計長会会日 基の計計日) に は は は は は は は は に は に れ に れ に れ に れ に
表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。 これまでの資本の部の合計は対策を表す。 これまでの資本の部の合計は対策を表す。 これまでの資本の部の合計は対策を表す。 これまでの資本の部の合計は対策を表す。 これまでの資本の部の合計は対策を表す。 これまでの資本の部の合計は対策を表す。 これまでの資本の部の合計が表す。 これまでの資本の部の合計が表す。 これまでの資本の部の合計が表す。 まずる金額は、96,023百万 あります。	長会会日 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (
計基準等の適用指針」(平成17年 12月9日 企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当 する金額は、89,014百万円であり ます。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部につい	会計基 日 合 号)を 十に相
12月9日 企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当 する金額は、89,014百万円であり ます。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部につい	会計基 日 企 号)を 十に相
第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当 する金額は、89,014百万円であり ます。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部につい	日 企 号)を 十に相
第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当 する金額は、89,014百万円であり ます。 なお、当中間会計期間における中 間貸借対照表の純資産の部につい	日 企 号)を 十に相
これまでの資本の部の合計に相当 する金額は、89,014百万円であり ます。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につい業会計基準適用指針第 8 号 適用しております。 これまでの資本の部の合き 当する金額は、96,023百万 あります。	号)を 十に相
する金額は、89,014百万円であります。適用しております。ます。これまでの資本の部の合きなお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につい当する金額は、96,023百万あります。	†に相
ます。	
なお、当中間会計期間における中 当する金額は、96,023百万 間貸借対照表の純資産の部につい 当する金額は、96,023百万 あります。	
間貸借対照表の純資産の部についあります。	コロで
間貸借対照表の純資産の部についあります。	
	313 -
ては、中間財務諸表寺規則の改正   より なお、 当事業年度における	- 44
に伴い、改正後の中間財務諸表等対照表の純資産の部につ	いいて
規則により作成しております。 は、財務諸表等規則の改正	Eに伴
い、改正後の財務諸表等	
,	ルスコー
より作成しております。	
(企業結合に係る会計基準等) (企業結合に係る会計基準等	
当中間会計期間が属する事業年度 当事業年度から「企業結合	合に係
から「企業結合に係る会計基準」	<b>家議会</b>
(企業会計審議会 平成15年10月) 平成15年10月31日)及び	
31日)及び「事業分離等に関する 分離等に関する会計基準」	
会計基準」(企業会計基準委員会	
平成17年12月27日 企業会計基準   27日 企業会計基準第7号	) 並び
第7号)並びに「企業結合会計基 に「企業結合会計基準及び	が事業
準及び事業分離等会計基準に関す  かりませんがある。  かりませんが、  本及び事業分離等会計基準に関す  のかりませんが、  のがりませんが、  のが	
る適用指針」(企業会計基準委員会	
会 平成17年12月27日 企業会計基 改正平成18年12月22日 企業	
準適用指針第10号)を適用してお   基準適用指針第10号)を過	題用し
ります。 ております。	
(固定資産の減損に係る会計基準	
における資産のグルーピング方	
法の変更)	
株式会社ディーシーカードとの	
合併を契機として、資産のグル	
ーピング単位を、クレジット事	
業に係る資産全体についてクレ	
ジット事業資産グループとする	
グルーピングから、管理会計上	
の区分として継続的な収支の管	
理・把握を実施している各事業	
単位を基本としたグルーピング	
に変更しております。この変更	
は、合併に伴い業務システムの	
選別を行ったこと及び構造改革	
の実施を行うことなどに伴う変	
更であります。	
なお、これにより営業損失及び	
経常損失は542百万円減少し、税	
引前中間純損失及び中間純損失	
は4,717百万円増加しておりま	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
ुं चें ₀	

#### 注記事項

(中間貸借対照表関係)

#### 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	319,002
個品あっせん	277,385
融資(営業貸付金)	979,494
計	1,575,882

- (注)融資(営業貸付金)は、主として、カードローン、証書貸付及びカ・ドキャッシングによるものであります。
- 2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,099
個品あっせん	11,741
信用保証	13,462
計	26,303

- 3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額11,925百万円が含まれております。
- 4 有形固定資産の減価償却累計 額は34,080百万円でありま す。
- 5 債権を流動化した残高は次の とおりであります。

総合あっせん債権 45,600百万円 個品あっせん債権 8,910百万円 融資債権 236,963百万円

# 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	597,308
個品あっせん	244,730
融資(営業貸付金)	1,140,411
計	1,982,451

- (注)融資(営業貸付金)は、主として、カードローン、証書貸付及びカ・ドキャッシングによるものであります。
- 2 部門別の割賦利益繰延残高は 次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,569
個品あっせん	11,172
信用保証	9,524
計	22,266

- 3 利息返還請求による損失見積 額のうち、割賦売掛金の充当 に係る額47,329百万円が含ま れております。
- 4 有形固定資産の減価償却累計 額は37,129百万円でありま
- 5 債権を流動化した残高は次の とおりであります。

総合あっせん債権 1,049百万円 融資債権 105,838百万円

#### 前事業年度末 (平成19年3月31日)

1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	343,065
個品あっせん	276,110
融資(営業貸付金)	1,015,416
計	1,634,592

- (注)融資(営業貸付金)は、主として、カードローン、証書貸付及びカ・ドキャッシングによるものであります。
  - 2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。

部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,336
個品あっせん	11,894
信用保証	11,098
計	24,329

- 3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額23,213百万円が含まれております。
- 4 有形固定資産の減価償却累計 額は32,798百万円でありま す。
- 5 債権を流動化した残高は次の とおりであります。

総合あっせん債権 36,493百万円 個品あっせん債権 1,657百万円 融資債権 166,073百万円

# 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額)の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未使用残高は、 5.552.456百万円であります (当中間会計期間末に残高の ない顧客の融資未使用残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ利用限度額につい ても当社が任意に増減させる ことができるものであるため 融資未使用残高は当社のキャ ッシュ・フローに重要な影響 を与えるものではありませ

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は320,000百万円であります。

#### 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額)の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未使用残高は、 7,232,922百万円であります (当中間会計期間末に残高の ない顧客の融資未使用残高を 含む)。なお、同契約は融資 実行されずに終了するものも あり、かつ利用限度額につい ても当社が任意に増減させる ことができるものであるため 融資未使用残高は当社のキャ ッシュ・フローに重要な影響 を与えるものではありませ

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は235,900百万円であります。

#### 前事業年度末 (平成19年3月31日)

貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードロー ン及びクレジットカードに付 帯するキャッシングに対して の貸付金が含まれておりま す。なお、当該貸付金につい ては、貸出契約の際に設定し た額(契約限度額)のうち、 当社が与信した額(利用限度 額)の範囲内で顧客が随時借 入を行うことができる契約と なっております。同契約に係 る融資未使用残高は、 5,652,425百万円であります (当事業年度末に残高のない 顧客の融資未使用残高を含 む)。なお、同契約は融資実 行されずに終了するものもあ り、かつ、利用限度額につい ても当社が任意に増減させる ことができるものであるため 融資未使用残高は当社のキャ ッシュ・フローに重要な影響 を与えるものではありませ

また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は264,500百万円であります。

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
7 割賦売掛金に含まれる融資(営	7 割賦売掛金に含まれる融資(営	
業貸付金)に係る不良債権の内	業貸付金)に係る不良債権の内	-
容は以下のとおりでありま	容は以下のとおりでありま	容は以下のとおりでありま
<del>ਰ</del> 。	す。	す。
(1)破綻先債権 7,834百万円	(1)破綻先債権 8,459百万円	(1)破綻先債権 7,294百万円
(2)延滞債権 89,173百万円	(2)延滞債権 126,772百万円	(2)延滞債権 108,243百万円
(3)3ヵ月以上延滞債権 - 百万円	(3)3ヵ月以上延滞債権 - 百万円	(3)3ヵ月以上延滞債権 - 百万円
(4)貸出条件緩和債権 86,403百万円	(4)貸出条件緩和債権 91,587百万円	(4)貸出条件緩和債権 86,485百万円
(注) 1.破綻先債権とは、元本又	(注) 1. 同左	(注) 1. 同左
は利息の支払の遅延が相		
当期間継続していること		
その他の事由により元本		
又は利息の取立て又は弁		
済の見込みがないものと		
して、未収利息を計上し		
なかった債権(以下「未収		
利息不計上債権」という)		
のうち、破産債権、更生		
債権その他これらに準ず ス <del>信佐でもいます</del>		
る債権であります。	2. 同左	2 ⊟ <i>†</i> -
2.延滞債権とは、未収利息 不計上債権のうち破綻先	2. 同左	2. 同左
に該当しない債権等であ		
ります。ただし、債務者		
の経営再建又は支援を図		
ることを目的として利息		
の支払猶予等、債務者に		
有利となる取決めを行っ		
た債権を除きます。		
3.3ヵ月以上延滞債権と	3 . 同左	3 . 同左
は、元本又は利息の支払	3. 132	3. 132
が3ヵ月以上遅延してい		
る債権で破綻先債権及び		
延滞債権に該当しないも		
のであります。なお、当		
該3ヵ月以上延滞債権に		
該当する債権はありませ		
$h_{\circ}$		
4.貸出条件緩和債権とは、	4 . 同左	4 . 同左
債務者の経営再建又は支		
援を図ることを目的とし		
て、利息の支払猶予等、		
債務者に有利となる取決		
めを行った債権でありま		
す。		

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
8 中間会計期間末日満期手形の	8 中間会計期間末日満期手形の	8 事業年度末日満期手形の会計
会計処理については、手形交	会計処理については、手形交	処理については、手形交換日
換日をもって決済処理してお	換日をもって決済処理してお	をもって決済処理しておりま
ります。	ります。	す。
なお、当中間会計期間の末日	なお、当中間会計期間の末日	なお、当事業年度末日が金融
は金融機関の休日であったた	は金融機関の休日であったた	機関の休日であったため、次
め、次の中間会計期間末日満	め、次の中間会計期間末日満	の事業年度末日満期手形が、
期手形が中間会計期間末残高	期手形が中間会計期間末残高	事業年度末残高に含まれてお
に含まれております。	に含まれております。	ります。
支払手形 162百万円	支払手形 96百万円	支払手形 104百万円
9 財務制限条項	9 財務制限条項	9 財務制限条項
借入金の内、104,565百万円に	借入金の内、85,195百万円に	借入金の内、118,280百万円
は、財務制限条項が付されて	は、経常損失に係る財務制限	には、経常損失に係る財務制
おります。	条項が付されております。	限条項が付されております。
	なお、当該財務制限条項は連	
	結損益計算書または損益計算	
	書上、2期連続して経常損失	
	を計上した場合に抵触いたし	
	ます。	

### (中間損益計算書関係)

V 1 55 A +1 H555	N. I 55 A +1 H5 55	V NIV
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
<u>至 平成18年9月30日)</u>   1 営業収益には流動化した債権	1 営業収益には流動化した債権	1 営業収益には流動化した債権
に係る収益が次のとおり含ま	に係る収益が次のとおり含ま	に係る収益が次のとおり含ま
れております。	れております。	れております。
総合あっせん収益 2,684百万円	総合あっせん収益 2,001百万円	総合あっせん収益 5,374百万円
個品あっせん収益 335百万円	個品あっせん収益 33百万円	個品あっせん収益 559百万円
融資収益 48,368百万円	融資収益 21,979百万円	融資収益 89,492百万円
(注)収益の計上基準については、	(注)収益の計上基準については、	(注)収益の計上基準については、
「中間財務諸表作成の基本とな	「中間財務諸表作成の基本とな	「重要な会計方針」に記載し
る重要な事項」に記載しており	る重要な事項」に記載しており	ております。
ます。	ます。	
2 減価償却実施額の内訳は次の	2 減価償却実施額の内訳は次の	2 減価償却実施額の内訳は次の
とおりであります。 有形固定 2,220 五 万 円	とおりであります。 有形固定 3 205 五 F F F	とおりであります。 有形固定 6.204 五 〒 III
1		何が回た 6,381百万円 資産 6,381百万円
無以田宁	無政田宝	無以田宁
無形回足 5,344 資産 5,344	無形回足 7,801 資産 7,801	<u> </u>
計 8,565	計 11,097	計 17,458
3 特別利益の内訳は次のとおり	3 特別利益の内訳は次のとおり	3 特別利益の内訳は次のとお
であります。	であります。	りであります。
投資有価証 620百万円	投資有価証 共主知益 4,572百万円	投資有価証
大学では、	分元邓益 	券償還益 020日711
4 特別損失の主な内訳は次のと	4 特別損失の主な内訳は次のと	4 特別損失の主な内訳は次の
おりであります。	おりであります。	とおりであります。
利息返還損失 12,746百万円	減損損失(注1) 5,260百万円	利息返還損失 <sub>引当全縵入額</sub> 12,746百万円
引当金繰入額 2,740日7月	構造改革損失	ココエル・ベルボ
	引 当 金 繰 入 額 51,552百万円 (注2)	合併関連 費用(注1) 3,682百万円
	ギフトカード回	更而 ( 江 )
	収損失引当金繰 2,333百万円	関係会社投資 損失引当金繰 1,100百万円
	入額	入額
	合併関連	
	貝用(注3) 関係合計性学部	
	個損 2,514百万円	
	(注1) 各資産グループにおける収	(注1) 合併関連費用は、主とし
	(注1) 音質度グルークにありる収 益性の見直しを行った結	て社名変更に伴うシステ
	果、投資額の回収が見込め	ム修正の費用及び印刷物
	なくなったことに伴い、各	等の廃棄処理費用であり
	事業資産のうち一部の業務	ます。
	受託資産について5,260百	
	万円の減損損失を計上して おります。	
	上記減損損失の合計のう	
	ち、有形固定資産は123百	
	万円、ソフトウェアは	
	4,795百万円、リース資産	
	は340百万円であります。 グルーピングの単位は、	
	管理会計上の区分として	
	継続的な収支の管理・把	
	握を実施している各事業	
	単位を基本としておりま	
	す。回収可能価額の算定 は、使用価値により判定	
	しており、将来キャッシ	
	ュ・フローを5.04%で割り	
	引いて算定しておりま	
	<u>す</u> 。	

前中間会計 (自 平成18年 至 平成18年	4月1日	当中間会記 (自 平成19年 至 平成19年			∓度 : 4月1日 : 3月31日)
		(注2) 平成19年9月20日1 した当年の「新中報 計画」に表示に基本のでは、 改革のがでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでありまして。 でのでありまであります。 でのであります。 でのであります。			
5 部門別取扱高は次 あります。 なお、( )内は あります。		5 部門別取扱高は あります。	次のとおりで	5 部門別取扱高は あります。 なお、( )内に あります。	
部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,788,824 (1,786,843)	総合あっせん	2,988,778 (2,986,684)	総合あっせん	3,741,924 (3,737,591)
個品あっせん	82,003 (78,220)	個品あっせん	62,440 (60,887)	個品あっせん	171,958 (162,511)
信用保証	258,656 (248,480)	信用保証	61,263 (56,010)	信用保証	478,735 (462,345)
融資	573,768 (573,768)		568,038 (568,038)	融資	1,109,461 (1,109,461)
その他	8,201	その他	15,528	その他	16,867
計	2,711,454	計	3,696,050	計	5,518,948
		極度貸し等	門けに万 一扱間いいよる信所 一扱間いいよる信所 カ高会でて 場用百名 は 場用百る と囲間貸扱 の証円信 と囲間貸扱 の証円信 ののよし高 前部で保証 らくり ののより ののより ののより のがまり ののより のがまれる とののより のがまれる とののより のがまれる とののより のがまれる とののより のがまれる とののより のがまれる とののより のがまれる いきにいますが いきにいる はいき		

#### (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式(注)	683,869	15,962		699,831

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式(注)	713,722	19,817		733,539

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

### 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式(注)	683,869	29,853		713,722

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

#### (リース取引関係)

	前中間会計期間
(自	平成18年4月1日
至	平成18年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	15,585	2,926	18,511
減価償却 累計額 相当額	6,475	1,786	8,261
中間期末 残高 相当額	9,110	1,140	10,250

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 3,708百万円 1年超 6,716 合計 10,425

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払 リース料 減価償却費 相当額 支払利息 相当額 119

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

> 減価償却費相当額の算定方法 ……リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする 定額法によっておりま す。

利息相当額の算定方法

……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法によっております。 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

1 借手側

(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び中 間期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	17,346	2,190	19,536
減価償却 累計額 相当額	7,228	962	8,190
減損損失 累計額 相当額	189	141	330
中間期末 残高 相当額	9,927	1,087	11,014

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 4,117百万円 1年超 7,403 合計 11,520

リ - ス資産減損勘定の残高

264百万円

(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額及び 減損損失

> 支払 リース料 リ・ス資産 減損勘定の 66 取崩額 減価償却費 2,223 相当額 2,223 相当額 135 相当額 330

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

...... 同左

利息相当額の算定方法

...... 同左

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース 取引

- 1 借手側
  - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	16,320	2,922	19,243
減価償却 累計額 相当額	6,841	1,487	8,329
期末残高 相当額	9,479	1,435	10,914

(2) 未経過リース料期末残高相当 額

> 1年以内 3,856百万円 1年超 7,217 合計 11,074

(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額

支払 リース料 4,587百万円 減価償却費 4,321 相当額 241 相当額 241

(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

...... 同左

利息相当額の算定方法

...... 同左

#### (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末 (平成19年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

### (企業結合等関係)

前中間会計期間(平成18年4月1日~平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(平成19年4月1日~平成19年9月30日)

「1中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

前事業年度(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

「1中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

#### (1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

### (重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
1 協同クレジットサービス株式会		1
社との合併についてはパーチェ		
ス法を適用しておりますが、そ		
の概要は「1中間連結財務諸表		
等」、「(1)中間連結財務諸表		
(重要な後発事象)」に記載のと		
おりであります。		
2	2	2 株式会社ディーシーカードとの
		合併については、共通支配下の
		取引に規定する会計処理を適用
		しておりますが、その概要は
		「1連結財務諸表等」、「(1)
		連結財務諸表」、「注記事項」 (重要な後発事象)」における記
		載内容と同一であるため、記載
		しておりません。
3	3 三菱UFJフィナンシャル・グ	3
	ループによる第三者割当増資の	
	引き受けの概要については、	
	「1中間連結財務諸表等」、	
	「(1)中間連結財務諸表」、	
	「注記事項」(重要な後発事象)	
	における記載内容と同一である	
	ため、記載しておりません。	
4	4 第三者割当増資と同時に当該払	4
	込金額の「その他資本剰余金」	
	への振替については、「1中間	
	連結財務諸表等」、「(1)中間	
	連結財務諸表」、「注記事項」	
	(重要な後発事象)における記載	
	内容と同一であるため、記載し	
_	ておりません。	_
5	5 株式会社ジャックスへの個品割	5
	賦事業の承継に伴う新設子会社	
	への分社型分割による事業承継 および当該子会社の株式譲渡に	
	のよび自該士芸社の株式譲渡に	
	等」、「(1)中間連結財務諸	
	表」、「注記事項」(重要な後)	
	発事象)における記載内容と同	
	一であるため記載しておりませ	
	h.	

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

### 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書《代表取締役の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成19年4月 2日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第80期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長 に提出

(3) 発行登録書(株券、社債等)

平成19年9月3日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書《株式交換》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書を平成19年9月20日に関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類(参照方式)

平成19年9月20日に関東財務局長に提出

- <募集形態>第三者割当増資
- < 有価証券の種類 > 普通株式
- (6) 訂正発行登録書

平成19年9月20日に関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書(参照方式)

平成19年9月20日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書を平成19年9月26日に関東財務局長 に提出

(8) 臨時報告書《吸収分割》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を平成19年10月 31日に関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

平成19年10月31日に関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書《主要株主の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成19年11月 6日に関東財務局長に提出

(11)訂正発行登録書

平成19年11月6日に関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年11月24日

 U F J ニ コ ス 株 式 会 社

 取 締 役 会 御中

監	<u> </u>	ツ				
指 定 社 員業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	Ż	
指 定 社 員業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司	
指定社員	公認会計士	鈴	木	泰	司	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUFJニコス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判 断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査 は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断 している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出 会社)が別途保管しております。

平成 19 年 11 月 16 日

三菱 UFJ ニコス株式会社

取締役会御中

#### 監査法人 トーマッ

指定社員業務執行社員	公認会計士	秋	山	卓	司
指 定 社 員業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治
指 定 社 員業務執行社員	公認会計士	鈴	木	泰	司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱 UFJ ニコス株式会社(旧社名: UFJ ニコス株式会社)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱 UFJ ニコス株式会社及び連結子会社の平成 19 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっての資産のグルーピング単位を変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 11 月 6 日に株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループに対する第三者割当増資を実施している。
- 3 . 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 11 月 6 日に株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループによる第三者割当増資による払込金額の「その他資本剰余金」への振替を実施している。
- 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月31日に株式会社ジャックスとの個品割賦事業の承継に係る株式売買契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成18年11月24日

 U F J ニ コ ス 株 式 会 社

 取 締 役 会 御中

监宜法人	<u> </u>	ツ			
指 定 社 員	公認会計士	斉	藤	智	Ż
指 定 社 員業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司
指定社員	公認会計士	鈴	木	泰	司

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUFJニコス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、UFJニコス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

平成 19 年 11 月 16 日

三菱 UFJ ニコス株式会社

取 締 役 会 御 中

#### 監査法人 トーマッ

指 定 社 員業務執行社員	公認会計士	秋	Щ	卓	司
指 定 社 員業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治
指 定 社 員	公認会計士	鈴	木	泰	司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱 UFJ ニコス株式会社(旧社名: UFJ ニコス株式会社)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱 UFJ ニコス株式会社の平成 19 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっての資産のグルーピング単位を変更している。
- 2 . 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 11 月 6 日に株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループに対する第三者割当増資を実施している。
- 3 . 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 11 月 6 日に株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループによる第三者割当増資による払込金額の「その他資本剰余金」への振替を実施している。
- 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月31日に株式会社ジャックスとの個品割賦事業の承継に係る株式売買契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 F

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

